

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第45期) 至 平成20年3月31日

株式会社 キムラタン

(E02628)

第45期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 キムラタン

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態及び経営成績の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	64
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅川 岳彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号 アーバンエース三宮ビル
【電話番号】	神戸 (078) 242-4500
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 裕輔
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号 アーバンエース三宮ビル
【電話番号】	神戸 (078) 242-4500
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	千円	—	—	5,019,313	7,083,805	6,692,855
経常損失	千円	—	—	2,168,130	924,553	1,759,106
当期純損失	千円	—	—	2,768,009	547,418	2,521,082
純資産額	千円	—	—	1,345,260	3,048,113	499,504
総資産額	千円	—	—	7,602,892	5,651,296	2,806,458
1株当たり純資産額	円	—	—	4.05	7.72	1.26
1株当たり 当期純損失金額	円	—	—	9.44	1.42	6.38
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	17.7	53.9	17.8
自己資本利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	—	—	△2,791,585	△1,696,216	△1,003,129
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	—	—	△284,672	△544,109	△1,403
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	—	—	4,315,786	△839,527	809,600
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	—	—	3,414,269	337,535	141,186
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	— (—)	— (—)	110 (270)	128 (325)	67 (302)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第43期から連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成19年12月開催の取締役会決議により当社が保有する連結子会社であったオプト㈱の全株式を売却したため、同社は平成19年12月末日時点において連結除外となりました。加えて同日開催の取締役会においてエレクトロニクス事業における中国連結子会社である利覇来科(天津)電子有限公司の閉鎖を決議し、さらに平成20年2月開催の取締役会においてSNS事業からの撤退に伴う㈱ママメディアの整理を決定したことにより、いずれも連結財務諸表における重要性がなくなったことから当連結会計年度末の連結貸借対照表は個別の貸借対照表と同じなので、連結貸借対照表の記載は省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	千円	5,528,657	4,586,908	4,915,077	6,337,980	6,368,274
経常損失	千円	2,045,278	2,472,788	2,088,898	1,010,888	1,569,228
当期純損失	千円	2,065,427	5,391,418	2,691,809	624,428	2,534,039
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	5,728,848	8,155,400	10,172,535	11,318,981	11,318,981
発行済株式総数	千株	203,058	265,487	332,202	395,093	395,093
純資産額	千円	723,702	133,870	1,441,652	3,042,330	499,504
総資産額	千円	9,962,101	8,331,374	7,207,761	5,092,506	2,806,458
1株当たり純資産額	円	3.56	0.50	4.34	7.70	1.26
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額	円	15.47	23.50	9.17	1.62	6.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	7.3	1.6	20.0	59.7	17.8
自己資本利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	△2,683,699	△2,452,655	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	△248,121	70,804	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	3,210,393	4,157,905	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	367,213	2,143,267	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	80 (437)	56 (302)	56 (270)	74 (325)	67 (302)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第42期以前は持分法を適用すべき関連会社を持っておりませんので、記載を省略しております。

4 第43期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

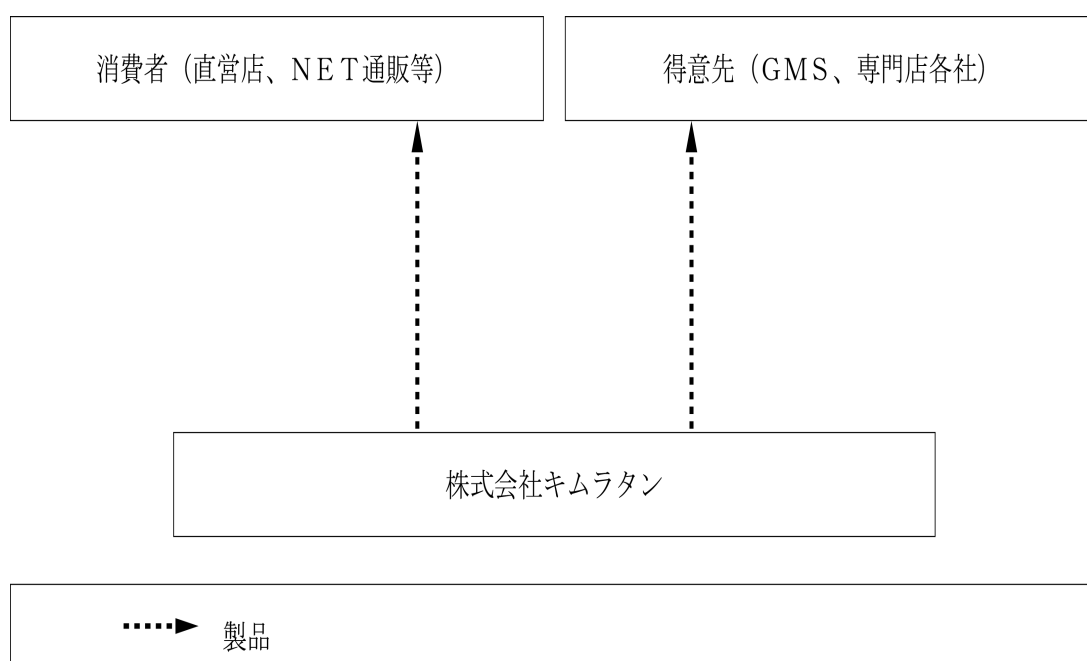
大正14年4月	創業者木村坦が神戸市において、木村坦商店の商号をもって、ベビー衣料品の製造販売を開始
昭和23年5月	株式会社木村坦商店を設立
昭和39年12月	木村坦株式会社を設立し、株式会社木村坦商店の業務を継承
昭和39年12月	横浜支店を開設
昭和39年12月	名古屋営業所を開設
昭和43年10月	札幌営業所を開設
昭和44年8月	東京支店を開設
昭和46年1月	名古屋営業所を移転し、名古屋支店に改称
昭和46年3月	神戸本社2号館を建設
昭和46年10月	仙台支店を開設
昭和47年11月	東京第2支店を開設
昭和48年1月	札幌営業所を移転し、札幌支店に改称
昭和48年2月	福岡支店を開設
昭和48年2月	株式額面を変更するため木村坦株式会社を休業中の興生産業株式会社に吸収合併させた上、同時に存続会社の商号を株式会社キムラタンに変更
昭和49年7月	神戸本社3号館を建設
昭和49年8月	大阪証券取引所市場第2部に株式上場
昭和51年12月	広島支店を開設
昭和52年11月	名古屋第2支店を開設
昭和58年6月	本社営業部ビルを神戸市ポートアイランドのファッションタウン内に建設
昭和59年7月	大阪証券取引所市場第1部に指定替え
平成2年10月	須磨流通センターを建設
平成3年4月	名古屋第2支店を名古屋支店に統合
平成3年12月	横浜物流倉庫を建設
平成4年4月	東京第2支店を東京支店に名称変更し、旧東京支店ビルを東京支店渋谷ビルに名称変更
平成5年10月	旧東京支店渋谷ビルに東京支店の機能を移し、テーオーシービルは常設展示会場機能のみを残した
平成6年3月	北海道地区の営業機能を東京支店に統合したため札幌支店を閉鎖
平成7年3月	東京支店を改修して常設展示場を設置し、テーオーシービルの常設展示場を閉鎖
平成7年8月	中国・四国・九州地区の営業機能を本社に統合したため、広島支店と福岡支店を閉鎖
平成8年4月	東北地区の営業機能を東京支店に統合したため、仙台支店を閉鎖
平成8年6月	中部地区の営業機能を本社に統合したため、名古屋支店を閉鎖
平成11年6月	物流機能を本社営業部ビルに統合したため、須磨流通センターと横浜物流倉庫を閉鎖
平成13年4月	本社機能を本社営業部ビルに統合したため、本社2号館と本社3号館を閉鎖
平成16年1月	新たにIT関連事業に参入するため、E&E事業部を設立するとともに、東京支店に事務所を開設
平成17年2月	中部地区以東の営業機能を本社営業部ビルに統合
平成17年7月	ポートアイランド本社ビルの売却に伴い、本社機能をアーバンエース三宮ビルに移転し、物流機能はポートアイランド内の神和物流センターに移転
平成17年9月	当社の75%出資子会社、利覇来科（天津）電子有限公司設立
平成17年12月	オプト㈱の株式を62.5%取得し、子会社とする
平成19年2月	当社の86%出資子会社、株式会社ママメディア設立 利覇来科（天津）電子有限公司の株式を25%取得し、100%完全子会社とする
平成19年12月	オプト㈱の全株式を売却

3 【事業の内容】

当社の企業集団は前連結会計年度におきましては、当社と子会社3社で構成されておりましたが、平成19年12月開催の取締役会決議により当社が保有するオプト㈱の全株式を売却したことに伴い、平成19年12月末時点で同社が連結除外となりました。また、同日開催の取締役会において、エレクトロニクス事業における中国子会社である利覇来科（天津）電子有限公司の閉鎖を決議し、さらに平成20年2月開催の取締役会においてSNS事業からの撤退に伴う㈱ママメディアの整理を決議したことにより、いずれも連結における重要性がなくなったことから当連結会計年度末において非連結子会社となっております。

以上のとおり、当連結会計年度末における当社の企業集団は、当社1社の構成となっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 非連結子会社…2社（利覇来科（天津）電子有限公司、㈱ママメディア）

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	63[302]
エレクトロニクス事業	4
合計	67[302]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67[302]	40.7	10.9	4,660

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において昭和51年8月に結成された「キムラタン労働組合」があります。当該労働組合はゼンセン同盟に加入しており、労使関係は円満に推移しております。平成20年3月31日現在の組合員数は62人です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資は底堅く推移しているものの、原油価格の高騰や国際金融情勢の変動など、景気先行きに不透明感が出てまいりました。かかる状況に加え不安定な気候の影響もあり、アパレル市場における消費動向は全般的に低調な推移となりました。

このような中で、当社グループは、収益構造の転換を目指し、「多角化・拡大」政策の下に積極的出店、業容拡大等を推進してまいりました。しかしながら、当中間連結会計期間における業績が、前年同期を下回る結果となった状況を真摯に受け止め、平成19年12月の代表者交代を機に、「拡大路線」から「メーカーへの原点回帰」への転換を図る戦略方針を明確に打ち出し、当社が保有していたオプト株式会社の全株式について売却を実施した他、中国子会社の閉鎖決定、SNS事業からの撤退の決定等、実力以上の業容拡大政策を終結させ、事業の再構築を図ることに加えて、不採算事業及び店舗からの撤退、ブランドの統廃合、本部費削減等を織り込んだ「9つの撤退」計画を実行してまいりました。また、キャッシュ・フローの改善を目的とし、在庫の適正化に向けた徹底した販売強化を実行してまいりました。

以上の結果、売上高は前年同期比5.5%減の66億92百万円となりました。前掲の在庫販売を加速させた影響で売上総利益は前年同期比15.2%減となり、売上総利益率は前年同期と比較して4.0ポイント低下しました。また、販売費及び一般管理費は上半期までのインショップの積極出店等に伴う増加により、前年同期比11.9%増の39億63百万円となりました。その結果、営業損失は16億8百万円となり、経常損失は17億59百万円となりました。特別損益につきましては、子会社オプト(株)の株式の売却に伴う売却益50百万円等総額で71百万円を特別利益に計上し、一方で、SNS事業等不採算事業・ブランド撤退に伴う減損損失2億52百万円、不採算店舗閉鎖に伴う固定資産除却損及び店舗閉鎖損失1億23百万円等、上記撤退計画の実行に伴う損失を計上いたしました。加えて、在庫評価をより慎重に行うことにより財務の健全性を保つために、平成20年4月1日以降開始事業年度から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」を当連結会計年度より早期適用いたしました。当該基準の適用により81百万円を売上原価に、2億60百万円を特別損失に計上しております。以上の通り、総額で8億66百万円を特別損失に計上したことにより、当期純損失は25億21百万円となりました。

(アパレル事業)

当連結会計年度におけるアパレル事業につきましては、上半期までは積極的な新規出店を推進してまいりました。しかしながら、店舗運営能力が未成熟な状況での店舗数増大は、売上高の伸長を上回る販管費の増大と余剰在庫を生み出し、当中間連結会計期間ならびに当第3四半期の業績は、前年同期を下回る結果となりました。当社グループはこの状況を真摯に受け止め、当第4四半期には不採算事業及び店舗からの撤退、新規出店の見直し、ブランドの統廃合、秋物在庫の販売強化等を実行してまいりました。

インショップ業態につきましては、上半期までの積極出店により店舗数は38店増加しましたが、一方で前掲の通り不採算店舗を23店舗閉鎖したことにより、期末店舗数は前期末に対し15店舗増の135店舗となりました。その結果、売上高は、前年同期比45.6%増の21億91百万円となりました。

GMS（総合スーパー）への卸販売につきましては、天候不順や低調な消費動向の影響による先方の販売不調もあり、全般的に低調な推移となりました。専門店卸販売につきましては、前期に引き続きチェーン店を中心とした新規開拓に注力してまいりました。しかしながら、GMS・専門店卸業態の売上高はGMS卸の不調が影響し、前年同期比18.5%減の13億47百万円となりました。

百貨店・直営店その他の業態につきましては、不採算店舗閉鎖により店舗数が通期で39店舗減少したことの影響により、売上高は前年同期比5.8%減の20億82百万円となりました。

前連結会計年度よりスタートいたしましたネット通販業態につきましては、当期より自社サイトを立ち上げるとともに、会員獲得に徹底して努めた結果、売上高は小規模ながらも前年同期比149.6%増の1億63百万円と順調に拡大いたしました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は前年同期比6.4%増の57億85百万円となりました。

売上総利益率につきましては、値下げロスの拡大に加えて、棚卸資産の評価に関する会計基準を早期適用したことに伴う簿価切下げ額81百万円を売上原価に計上したことにより、前年同期に対し4.0ポイント低下の40.5%となり、売上総利益は前年同期比3.2%減の23億40百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、当第4四半期に不採算店舗からの撤退、ブランド撤退、本部人員効率化等による本部費削減等の削減策を実行してまいりましたが、その改善効果が出現するのは当年度末以降になることから、当連結会計年度においては、前年同期比14.9%増の32億34百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるアパレル事業の営業損失は8億93百万円となりました。

(エレクトロニクス事業)

当該事業の主要子会社であったオプト(株)につきましては、平成19年12月に当社が保有する同社の全株式を売却したことにより、平成19年12月末日時点で連結除外となっております。したがって、当連結会計年度におけるエレクトロニクス事業の業績につきましては、平成19年12月末日までのオプト(株)の経営成績を反映させております。

AV製品につきましては、大型液晶テレビ等旧品在庫の販売を強化し、概ね在庫は一掃いたしました。新規仕入の抑制により全体としては低調な推移となりました。

超小型広角カメラシステムにつきましては、下半期に金融機関向け製品が出荷開始に至りましたが、期首に仕様及びソフトウェア改良に時間を要したことが影響し、全体としては予定を下回る結果となりました。

設計・開発部門につきましては、上半期に受注が一時落ち込みましたが、下半期に入り回復基調にあり堅調な推移となりました。

以上の結果、エレクトロニクス事業の売上高は、前年同期比44.9%減の9億7百万円となり、営業損失は3億49百万円となりました。

(その他の事業)

平成19年2月に(株)ママメディアを設立し、SNS事業を展開してまいりましたが、早期の収益獲得は困難であると判断し、当連結会計年度において同事業からの撤退を決定いたしました。当連結会計年度における営業損失は87百万円であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1億96百万円の減少となり、期末残高は1億41百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、10億3百万円（前年同期16億96百万円）となりました。税金等調整前当期純損失25億53百万円に加え、減価償却費2億11百万円、減損損失2億52百万円、売上債権の減少4億34百万円、たな卸資産の減少4億65百万円が主な内容です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、1百万円（前年同期は5億44百万円の減少）となりました。主なものは、店舗設備等有形固定資産の取得による支出1億87百万円、超小型広角カメラに係る無形固定資産の取得による支出2億2百万円、関係会社株式の売却による収入3億62百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、8億9百万円（前年同期は8億39百万円の減少）となりました。短期借入による収入5億82百万円、長期借入による収入2億1百万円が主な内容です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメント	金額(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	3,328,138	107.9
エレクトロニクス事業	921,755	58.3
合計	4,249,893	91.1

- (注) 1 金額は製造原価及び仕入価額であります。
2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。
3 セグメント情報に記載しております「その他の事業」につきましては、インターネットを利用したサービス業であり、生産実績がないことから上表には記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメント	金額(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	5,785,485	106.4
エレクトロニクス事業	907,370	55.1
合計	6,692,855	94.5

- (注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。
2 セグメント情報に記載しております「その他の事業」につきましては、当連結会計年度におきましては販売実績がないことから上表には記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度において25億21百万円の当期純損失を計上いたしました。前年同期に対して大幅な悪化となった状況を真摯に受け止め、平成20年2月に新たに「中期経営計画」を策定いたしました。経営計画の骨子は、不採算事業からの撤退、不採算店舗の閉鎖、非効率ブランドの廃止、子会社株式売却、中国子会社の閉鎖、本部費の削減等「9つの撤退」による大幅な収益改善と「メーカーへの原点回帰」を基本方針とする、新たな戦略方針に基づくものであります。

当連結会計年度において、上記「9つの撤退」は概ね完了しており、今後は「中期経営計画」を確実に遂行し、早期経営再建を実現することこそが最大の課題のひとつであると認識しております。

また、平成17年12月21日に発行しました、第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還期日が、平成20年12月22日に到来いたします。当該社債の問題は当社にとって喫緊の財務上の課題でありましたが、早期解決を図るべく、平成20年5月12日付開催の取締役会において、総額10億64百万円の第三者割当増資及び総額3百万円の新株予約権（権利行使価額の総額は9億54百万円）の発行を決議しました。第三者割当増資及び新株予約権につきましては、既に払込が完了し、そのうち10億円を当該社債の買入消却に充当いたしました。社債の残額2億80百万円及び借入金債務4億円につきましても、早期の解決を目指し、財務体質の建て直し・健全化に尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動

当社グループは当連結会計年度においてマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。

また当社は、当連結会計年度末において、平成17年12月21日当社発行の「株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債」の転換未行使残高が1,280百万円あり、平成20年12月22日には本社債の償還期限が到来することから償還期限までに株式の転換行使が実行されない場合、業績と財政状況に悪影響を与える可能性がありましたが、当該状況を鑑み、平成20年5月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式並びに新株予約権の発行を決議し、平成20年5月27日、両件の全額払込が完了し、平成20年5月28日には当該社債のうち10億円を買い戻しに充当致しました。また新株予約権の行使により今後調達する予定の9億54百万円につきましては、当該社債の残額2億80百万円の買い戻しに優先的に充当することを決定しており、次に4億円の借入金の返済に充当し、残りを運転資金に充当する予定であります。これにより前述の疑義を解消し、併せて財務基盤の確立が出来るものと考えております。

(2) 経済状況・消費動向に関するリスク

当社グループが製品を販売している日本国内における景気は原油高を筆頭に小麦をはじめとする穀物類の高等など、徐々に物価上昇の兆しを見せ始めており、それに伴う需要の変動、または、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社の業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候に関するリスク

提出会社の事業の軸であるアパレル事業の販売高はそれぞれの季節における天候に大きく影響されます。天候不順による影響は、直接、消費者の購買意欲の低下に繋がり、店頭売上の低迷を余儀なくされ、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 安全性に関するリスク

当社グループは、製品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつであると考えており、製品の製造過程において発生する可能性のある針等の危険異物等の混入などの欠陥商品を防ぐ為、品質管理部署を設け、最新の検針器の導入や、専門業者への検査依頼など安全性の向上に努めております。しかしながら、予測できない事故により欠陥商品が生じた場合、消費者や販売先に不信感を与えるとともにブランドイメージを損ね、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 市場競争力に関するリスク

当社グループの事業の軸であるアパレル事業の販売高は、プライスラインを初めとし、感性やファッション性といったソフト分野及び供給販路、店舗特性等、消費者に直接繋がる原因が明確に変化する混沌の環境下での商戦を余儀なくされるものであります。

当社グループではこのような市場環境におきまして、明確な商品戦略、販売戦略をもって、魅力的な製品を提供できると考えておりますが、これを保証するものではありません。当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力的な製品を提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 製品の仕入に関するリスク

当社グループは一部の製品を海外から仕入れており、これらの仕入にあたっては、仕入先の国における下記のリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 政治、経済の混乱
- ③ テロ、戦争による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおいて、生産価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、エレクトロニクス事業において、独自性が高く、地球環境や社会情勢にも配慮した製品の開発に向けた研究開発活動を行っております。

当連結会計年度においては、既に製品化された「超広角カメラシステム」の改良に努め、新分野・新システムへの新たな研究開発活動を行っていないことから、研究開発費は計上しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社は、連結子会社であったオプト(株)について当社が保有する全株式を平成19年12月に売却したため、同社は平成19年12月末日時点において連結除外となりました。加えて、中国子会社である利覇来科(天津)電子有限公司の閉鎖及びSNS事業撤退に伴い(株)ママメディアの整理を決定したことにより、連結財務諸表における重要性がなくなったため、当連結会計年度末において連結除外としております。このため、当連結会計年度末の連結貸借対照表は個別の貸借対照表と同じなので、連結貸借対照表の記載を省略しております。従って、(1)財政状態の分析につきましては、当社の貸借対照表に基づき記載しております。

連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、オプト(株)におきましては平成19年12月31日までの、利覇来科(天津)電子有限公司及び(株)ママメディアにおきましては平成20年3月31日までの経営成績ならびにキャッシュ・フローの状況を各々反映して作成しております。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末と比較して19億41百万円減少し、22億3百万円となりました。主な減少は、売掛金4億96百万円、たな卸資産4億41百万円であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末と比較して9億34百万円減少し、5億98百万円となりました。主な減少は、事業撤退に伴う無形固定資産の減少2億19百万円、関係会社株式1億75百万円、関係会社長期貸付金2億20百万円であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末と比較して15億73百万円増加し、22億34百万円となりました。主に、短期借入金4億85百万円ならびに、償還期限が1年を切ったことから固定負債より振り替わった転換社債型新株予約権付社債12億80百万円が増加し、逆に買掛金が1億86百万円減少しました。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末と比較して13億17百万円減少し、72百万円となりました。その主な要因は、上記記載の転換社債型新株予約権付社債の流動負債への振替12億80百万円と、平成19年4月より適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付引当金が1億1百万円減少し、逆に確定拠出年金移行時未払金が70百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して25億42百万円減少し、4億99百万円となりました。当期純損失25億34百万円が主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

(概要)

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、第2 「事業の状況」 1 「業績等の概要」 (1) 業績 に記載の通りであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、66億92百万円（前年同期比5.5%減）となりました。アパレル事業におきましては、新規出店により前連結会計年度に比べ3億48百万円増加し、57億85百万円となりましたが、エレクトロニクス事業につきましては、超小型広角カメラシステムの出荷が下半期にずれ込んだことと、当該事業の主要子会社であったオプト(株)が連結除外になったことに伴いオプト(株)の経営成績は平成19年12月末日までの反映となったことから、前連結会計年度に比べ7億39百万円減少し、9億7百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、23億55百万円（前年同期比15.2%減）となりました。積極出店に伴う余剰在庫の販売を加速させた影響によります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、39億63百万円（前年同期比11.9%増）となりました。「多角化・拡大」政策により、新規出店に伴う人件費、店舗運営経費、物流経費等が増加し、また新規事業（SNS事業）参入のために取得した無形固定資産の減価償却費、運営経費が増加したためであります。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損失は、16億8百万円（前年同期比109.8%増）となりました。前掲の売上総利益の減少と販売費及び一般管理費の増加により、前年を大きく上回る損失となりました。

(経常損失)

当連結会計年度における営業外収益は、26百万円（前年同期比32.9%減）となりました。その主な要因は、受取利息・配当金ならびに仕入割引が減少したためであります。

当連結会計年度における営業外費用は、1億77百万円（前年同期比10.4%減）となりました。その主な要因は、短期借入による支払利息および借入手数料は51百万円増加したものの、株式交付費および社債発行費の償却費が前年に比べ56百万円減少したことによります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、71百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券ならびに関係会社株式の売却益によるものであります。

また特別損失につきましては、8億66百万円となりました。不採算事業・ブランドの撤退に伴う減損損失2億52百万円、不採算店舗の閉鎖に伴う固定資産除却損等1億23百万円に加えて「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用に伴う簿価切下げ額2億60百万円及び中国子会社における評価損失28百万円の総額2億88百万円の棚卸評価損失が主な内容であります。

(当期純損失)

以上の結果、当連結会計年度における当期純損失は25億21百万円となり、前連結会計年度と比較して19億73百万円増加しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億27百万円で、事業の種類別セグメントの設備投資は次の通りであります。

(1) アパレル事業

アパレル事業においては、インショップ業態の積極的な出店や、ライフスタイル提案型の直営店等の出店を行い、店舗設備の新設を実施しました。また、店頭在庫管理、商品動向管理のためのシステムの充実や効率的な物流設備の充実も図ってまいりました。その結果、アパレル事業の設備投資額は、2億12百万円となりました。

(2) エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業においては、設計・開発部門に係る設備投資の他、超小型広角カメラシステムに係るソフトウェアの取得を実施し、設備投資の総額は1億14百万円となりました。

(3) その他の事業

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社(注)1 (神戸市中央区)	アパレル事業 エレクトロ ニクス事業 その他の事業	全社管理業 務、販売業 務、商品企 画業務	7,433	195,657	— (—)	28,986	232,077	47 [302]
物流センター (注)2 (神戸市中央区)	アパレル事業	物流業務 システム関 連電算設備	11,381	19,928	— (—)	6,088	37,399	20
その他	—	社宅	331	—	7,011 (60.97)	—	7,343	—
合計			19,146	215,586	7,011 (60.97)	35,074	276,819	67 [302]

(注) 1 エヌティティ都市開発㈱より建物を賃借しており、その年間の賃借料は27,085千円であります。

2 ㈱神和より建物を賃借しており、その年間の賃借料は100,508千円であります。

3 リース契約による主要な賃借設備は、次の通りであります。

所在地	設備の内容	年間リース料 (千円)
物流センター	コンピューター一式	8,235

4 従業員数の [] は、平均臨時従業員数を外書きしております。

5 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	395,093,101	535,093,101	大阪証券取引所 市場第一部	—
計	395,093,101	535,093,101	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権付社債

当社は、平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型 新株予約権付社債(平成17年12月21日発行)	事業年度末現在 (平成20年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	128	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記載の転換価額(ただし、(注1)または(注2)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。	同左

株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型 新株予約権付社債(平成17年12月21日発行)	事業年度末現在 (平成20年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日現在)
新株予約権の行使期間	平成17年12月27日～ 平成20年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使に際して 払込をなすべき1株あたりの 金額(以下「転換価額」とい う。)は、当初金59円とす る。 本新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式1株 の資本組入額は、転換価額 (ただし、(注1)または(注 2)によって修正または調整 された場合は修正後または調 整後の転換価額)に0.5を乗じ た金額とし、計算の結果1円 未満の端数を生じる場合は、 その端数を切り上げた額とす る。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、商法 第341条ノ2第4項の定め により、本社債と新株予約権 のうち一方のみを譲渡するこ とはできない。	同左
代用払込みに関する事項	平成13年改正旧商法第341条 ノ3第1項第7号および第8 号により、本新株予約権付社 債の社債権者が本新株予約権 を行使したときは、当該新株 予約権に係る本社債の全額の 償還に代えて当該本新株予約 権の行使に際して払込をなす べき額の全額の払込がなされ たものとする旨の請求があっ たものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—
新株予約権付社債の残高(千円)	1,280,000	280,000

(注) 1 転換価額の修正：転換価額は、平成18年1月27日以降、本新株予約権の行使請求期間が終わるまで、毎月第4金曜日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(1円未満を切り上げる。以下「決定日転換価額」という。)が、当該決定日に有効な転換価額を下回る場合には、決定日の翌取引日以降、決定日転換価額に修正される。ただし、かかる修正後の転換価額が33円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(2)の調整を受ける。)を下回る場合には、転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間内に、下記(2)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

- 2 転換価額の調整：当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の有する普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されるもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

- 3 なお、当事業年度末時点における転換未行使残高1,280,000千円のうち、1,000,000千円については、平成20年5月28日に買入消却を実行しております。

② 新株予約権

当社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会に基づき新株予約権を発行しております。

株式会社キムラタン第3回新株予約権(平成20年5月27日発行)	事業年度末現在 (平成20年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	—	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	<p>1 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式の発行又は処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、1,000,000株(以下「割当株式数」という。)とし、本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数とする。</p> <p>但し、下記本欄第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は(注1)の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> <p>3 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4 割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	<p>1 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。但し、本欄第4項によって調整された場合は調整後の行使価額)に割当株式数を乗じた額とする。</p>

株式会社キムラタン第3回新株予約権(平成20年5月27日発行)	事業年度末現在 (平成20年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日現在)
	—	<p>2 (1) 行使請求にかかる割当株式数は、割当株式数に行使請求にかかる新株予約権の数を乗じた数とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初10.6円(以下「当初行使価額」という。)とする。</p> <p>3 行使価額の修正 行使価額の下修正は行わない。但し当社が「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」第1項及び第2項に定める通知又は公告を行った場合、行使価額は当初行使価額の130%(1円未満は切り上げる。)相当額に、修正されるものとする。</p> <p>4 行使価額の調整 行使価額の調整は(注2)に基づき行われる。</p>
新株予約権の行使期間	—	平成20年5月28日から平成22年5月27日(別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」各項に従って本新株予約権が取得される場合、取得される本新株予約権については、当該取得日の前営業日)までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	<p>金 957,600,000円</p> <p>(注) 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は、本書提出日現在における見込額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加もしくは減少します。</p> <p>また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。</p>
新株予約権の行使の条件	—	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権の譲渡については、当社取締役の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株式会社キムラタン第3回新株予約権(平成20年5月27日発行)	事業年度末現在 (平成20年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日現在)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	—	<p>1 当社は、会社法第273条の規定に従って14日前までの事前通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する新株予約権の全部を本新株予約権1個につき40,000円で取得することができる。</p> <p>2 当社は、当社が吸収合併による消滅並びに株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法273条の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個につき40,000円で取得することができる。</p>

(注) 1
$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。))その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- ② 株式分割又は無償割当てより当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。
- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)
調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。
上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。
②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。
③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
①株式の併合、資本の減少、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 前項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月27日 (注) 1	—	72,022	—	3,511,251	△766,388	—
平成15年10月25日 (注) 2	900	72,922	16,200	3,527,451	16,200	16,200
平成16年3月26日 (注) 3	3,850	76,772	150,150	3,677,601	150,150	166,350
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 4	126,286	203,058	2,051,247	5,728,848	2,051,247	2,217,597
平成16年6月1日 (注) 5	11,494	214,553	505,747	6,234,595	494,253	2,711,850
平成16年6月29日 (注) 6	—	214,553	—	6,234,595	△2,217,597	494,253
平成16年11月10日 (注) 7	5,787	220,340	254,630	6,489,224	245,370	739,623
平成16年11月16日 (注) 8	26,316	246,656	1,000,008	7,489,232	1,000,008	1,739,631
平成16年12月3日 (注) 9	2,017	248,672	86,714	7,575,946	83,286	1,822,917
平成17年1月18日～ 平成17年2月8日 (注) 10	13,366	262,038	427,697	8,003,644	402,303	2,225,220
平成17年3月7日 (注) 11	3,449	265,487	151,756	8,155,400	148,307	2,373,527
平成17年6月29日 (注) 12	—	265,487	—	8,155,400	△2,373,527	—
平成17年8月24日 (注) 13	14,493	279,979	507,255	8,662,654	492,762	492,762
平成17年9月26日 (注) 14	6,944	286,924	249,999	8,912,654	249,999	742,761
平成17年9月30日 (注) 15	6,944	293,868	249,999	9,162,654	249,999	992,761
平成17年11月30日～ 平成17年12月1日 (注) 16	8,620	302,489	249,999	9,412,654	249,999	1,242,761
平成17年12月5日 (注) 17	16,950	319,439	508,500	9,921,154	491,550	1,734,311
平成18年2月9日 (注) 18	2,222	321,661	51,111	9,972,265	48,888	1,783,200
平成18年2月27日～ 平成18年3月31日 (注) 19	10,540	332,202	200,270	10,172,535	189,729	1,972,930
平成18年4月3日～ 平成18年4月19日 (注) 20	38,648	370,850	734,324	10,906,860	695,675	2,668,606
平成18年6月29日 (注) 21	—	370,850	—	10,906,860	△1,972,930	695,675
平成18年8月25日～ 平成18年9月6日 (注) 22	24,242	395,093	412,121	11,318,981	387,878	1,083,554

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	14	156	12	13	19,430	19,629	—
所有株式数(単元)	—	5,433	855	23,036	2,853	183	362,504	394,864	229,101
所有株式数の割合(%)	—	1.37	0.22	5.83	0.72	0.05	91.81	100.00	—

(注) 1 自己株式74,696株は、「個人その他」に74単元、「単元未満株式の状況」に696株含めて記載しています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は74,696株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,375単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
申 基 植	千葉県千葉市稲毛区	6,612	1.67
有限会社ケイアイコーポレーション	東京都中央区日本橋人形町3丁目13-12	5,800	1.46
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	4,429	1.12
久 保 哲 治	滋賀県草津市	4,250	1.07
畑 崎 廣 敏	兵庫県芦屋市	3,221	0.81
株式会社オーキタ	東京都中央区日本橋小網町18-20 ヴェラハイツ日本橋603号	2,301	0.58
御所野 侃	埼玉県越谷市	2,000	0.50
株式会社イガキ	兵庫県穴栗市山崎町千本屋290-1	2,000	0.50
豊 岡 幸 治	東京都品川区	1,939	0.49
清 水 秀 一	東京都渋谷区	1,759	0.44
計	—	34,311	8.68

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が2,375千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 394,790,000	394,790	—
単元未満株式	普通株式 229,101	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	395,093,101	—	—
総株主の議決権	—	394,790	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,375,000株(議決権2,375個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式696株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キムラタン	神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号 アーバンエース三宮ビル	74,000	—	74,000	0.02
計	—	74,000	—	74,000	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,805	75,462
当期間における取得自己株式	132	2,234

(注) 当期間における取得自己株式には平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	74,696	—	74,828	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株式上場以来、株主の皆様に対する安定的な利益還元を基本方針として、配当を実施してまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。中間配当については、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、永きに亘る業績低迷から、配当のお支払を見送りさせていただいております。

当事業年度におきましても損失を計上いたしましたことから、誠に遺憾ながら配当を見送りさせていただきたく存じます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	198	195	116	67	26
最低(円)	20	65	38	22	4

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	13	12	8	11	17	12
最低(円)	11	6	5	4	7	8

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		浅川 岳彦	昭和39年5月1日生	平成元年4月 当社入社 平成7年4月 管理本部課長 平成10年4月 商品本部次長 平成14年4月 業務部部长 平成15年7月 執行役員就任 平成16年7月 社長室長 平成17年6月 当社取締役就任 業務部部长 平成18年2月 エレクトロニクス事業部部长 平成19年12月 当社代表取締役就任(現)	(注)2	41
常務取締役	営業本部長	岡村 秀信	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 当社入社 平成8年4月 ショップ事業部次長 平成10年4月 ショップ事業部副事業部長 平成13年4月 百貨店事業部副事業部長 平成16年7月 西日本運営部部长 平成17年1月 第二営業部部长 平成17年6月 当社取締役就任 営業本部長 平成18年2月 アパレル事業部部长 平成19年6月 当社常務取締役就任(現) 平成20年2月 営業本部長(現)	(注)2	3
取締役	営業本部副 本部長(兼) ショップ販 売部長	有 隅 祐 二	昭和31年5月15日生	昭和54年4月 フジモト株式会社入社 昭和61年4月 フジベビー事業部課長 平成8年4月 フジベビー事業部長 平成12年11月 当社入社 平成16年6月 運営部次長 平成17年4月 第2運営部長 平成19年6月 当社取締役就任(現) アパレル事業本部副本部長(兼)商 品部長 平成20年2月 営業本部副本部長(兼)ショップ販 売部長(現)	(注)2	—
取締役	業務本部長 (兼)財務経 理システム 部長	木村 裕 輔	昭和38年9月6日生	昭和61年4月 当社入社 平成8年4月 商品部課長 平成13年4月 営業本部室次長 平成15年4月 管理本部長 平成15年7月 執行役員就任 平成16年6月 商品企画室長 平成16年9月 管理本部経理管理部長 平成18年4月 業務本部財務経理部長 平成19年6月 当社取締役就任(現) 平成19年12月 業務本部長(兼)財務経理システム 部長(現)	(注)2	140
取締役	業務本部総 務人事部長 (兼)コンプ ライアンス 室長	高 田 新 一	昭和28年1月6日生	昭和50年4月 株式会社レナウン入社 平成10年2月 同社商品企画部長 平成12年8月 同社コミュニケーション部副部長 平成14年2月 当社入社コンパス事業部副事業部 長 平成15年11月 東京事業部副事業部長(兼)商品部 長 平成16年6月 社長室長付部長 平成16年8月 総務人事部長 平成19年6月 総務人事部長(兼)コンプライア ンス室長(現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	松本一成	昭和32年7月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成2年3月 株式会社ボア入社 平成3年9月 株式会社キッドラボ入社 平成5年6月 同社アパレル事業部次長 平成7年6月 同社企画開発部長 平成16年1月 当社入社 平成16年6月 当社監査役(常勤)就任(現)	(注)4	10
監査役	非常勤	林邦雄	昭和22年2月22日生	昭和48年4月 株式会社日立製作所入社 平成8年8月 同社中部支社企画部長 平成10年12月 同社業務改革本部室長 平成13年6月 A S T I 株式会社 取締役管理本部長 平成15年4月 株式会社日立システムアンドサー ビス 執行役員社長室長 平成16年6月 当社監査役就任(現) 平成17年6月 株式会社日立システムアンドサー ビス 執行役員常務社長室長 平成18年6月 同社取締役就任(現)	(注) 1、5	10
監査役	非常勤	軸丸欣哉	昭和42年4月30日生	平成7年10月 司法試験合格 平成8年3月 京都大学法学部卒業 平成10年3月 司法修習終了 平成10年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 平成18年6月 当社監査役就任(現)	(注) 1、5	—
計						204

- (注) 1 監査役の林邦雄氏、軸丸欣也氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

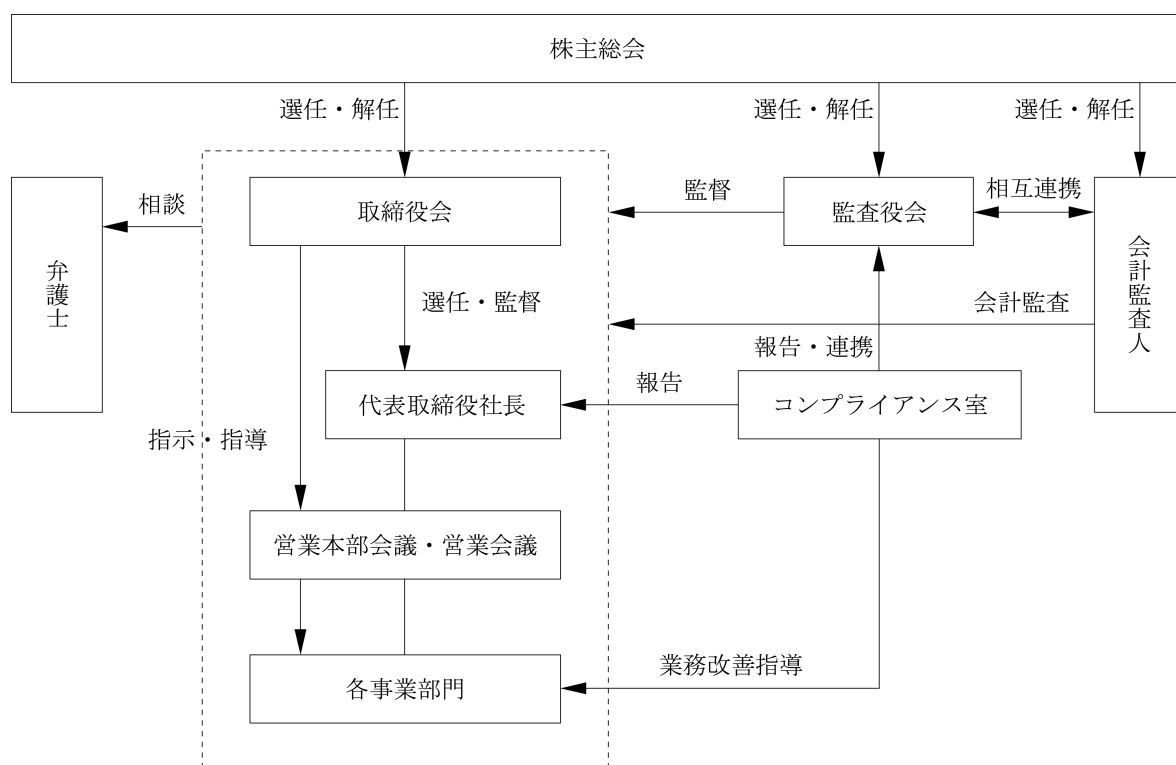
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性が高く公正かつ効率的な経営を実現し企業価値を向上させていくために、法令および社会規範の遵守を前提とした健全で機動力のある経営管理組織ならびに経営の意思決定の仕組みを構築することにあります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役は監査役3名中2名であります。取締役会は、取締役6名（平成20年3月31日現在）で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督する機関として位置付け運用を図っております。なお、社外取締役は選任しておりません。

当社の経営管理組織とコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下の通りです。



② 会社の機関の内容

(イ) 取締役会

取締役会は取締役6名（平成20年3月31日現在）で構成され、定例取締役会を月1回およびその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得および処分等）を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督しております。

(ロ) 営業本部会議および営業会議

営業本部会議および営業会議は、社長、取締役、部長、マネージャーで構成され、各々月1回開催し、経営戦略の徹底、事業計画とその遂行状況に関する報告および審議、業務遂行上の諸施策の審議および意思決定を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、内部統制システムがコーポレート・ガバナンスの基本である、との認識の下にその確立に努めております。

取締役会が定めた「内部統制システム構築のための規則」の基本事項は次の通りであります。

コンプライアンスおよびリスク管理に関する体制整備とその遵守のために社長直轄のコンプライアンス室（1名）を設置し、基本事項の整備とともに、内部監査を実施し改善および向上に努めます。また、コンプライアンス室を事務局とする内部通報制度を設置します。

また、当社および当社グループを取り巻くリスクについて責任部署を定め、統括的に管理する体制を確保します。

当社および当社グループ全体に及ぼす重要事項について、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、取締役会規則を定め運用しております。また、採算管理の単位である事業部においても、重要事項は会議で検討するとともに、全社および各事業部門の予算に基づく業績管理を行い、目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図っております。

④内部監査及び監査役監査の状況

コンプライアンス室は、内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果を遅滞なく監査役に報告することとしております。また、内部通報制度による通報の状況について、適宜監査役に報告することとしております。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、定例および臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、営業本部会議などの重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について幅広く監査しております。各部門の業務についても同様に監査を実施し、問題点の抽出および改善指導と取締役会への報告を実施しております。

監査役会は月1回の定例監査役会および必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜報告するとともに、業務監査の結果必要と認められる改善措置を取締役に勧告しております。

会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、神明監査法人の延崎弘志氏、田村一美氏であり、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名で構成しております。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役およびその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術および取引等の関係は現在ありません。

(2)リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、輸出管理等に係るリスクについて責任部署を定め、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い、リスクを統括的に管理する体制を確保します。

(3) 役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	…44,563千円
監査役の年間報酬総額	…13,710千円(うち社外監査役の年間報酬総額5,800千円)

(4) 監査報酬の状況

当事業年度における当社の会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬
…12,500千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 責任限定契約の内容

当社は、平成18年6月29日開催の第43回定時株主総会において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

①社外取締役との責任限定契約

社外取締役を選任していないため、該当事項はありません。

②社外監査役との責任限定契約

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③会計監査人との責任限定契約

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選解任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9)株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

①自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

②取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条第1項の規定による取締役の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

③監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条に定める監査役（監査役であった者を含む。）の責任を会社法第425条第1項第1号に規定する限度の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。

④会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役の決議を以って、会計監査役（会計監査人であった者を含む。）の責任を法定の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑤中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、神明監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

当社は、連結子会社であったオプト㈱について当社が保有する全株式を平成19年12月に売却したため、同社は平成19年12月末日時点において連結除外となりました。加えて、中国連結子会社である利覇来科（天津）電子有限公司の閉鎖及びSNS事業撤退に伴い同じく連結子会社である㈱ママメディアの整理を決定したことにより、連結財務諸表における重要性がなくなったため、当連結会計年度末において連結除外としております。このため、当連結会計年度末の連結貸借対照表は個別の貸借対照表と同じなので、連結貸借対照表の記載は省略しております。

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			378,348	
2 受取手形及び売掛金	※4,5		1,850,016	
3 たな卸資産			1,637,596	
4 その他			337,315	
貸倒引当金			△58,333	
流動資産合計			4,144,944	73.3
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※3	106,712		
減価償却累計額		△19,833	86,879	
(2) 機械装置及び運搬具		85,133		
減価償却累計額		△70,153	14,979	
(3) 土地	※2,3	25,511	25,511	
(4) その他		604,982		
減価償却累計額		△310,753	294,229	
有形固定資産合計			421,600	7.5
2 無形固定資産				
(1) のれん			154,463	
(2) ソフトウェア			270,543	
(3) その他			100,064	
無形固定資産合計			525,070	9.3
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※1		47,917	
(2) 差入保証金			128,307	
(3) 長期未収金			290,518	
(4) その他			92,011	
貸倒引当金			△67,196	
投資その他の資産合計			491,558	8.7
固定資産合計			1,438,229	25.5
III 繰延資産				
1 株式交付費			17,586	
2 社債発行費			50,536	
繰延資産合計			68,123	1.2
資産合計			5,651,296	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1 買掛金		332,304	
2 短期借入金	※3	334,511	
3 1年以内返済予定 長期借入金	※3	16,481	
4 未払金		212,706	
5 未払法人税等		23,305	
6 返品調整引当金		42,000	
7 賞与引当金		45,716	
8 その他		127,237	
流動負債合計		1,134,262	20.1
II 固定負債			
1 転換社債型新株予約権付 社債		1,280,000	
2 長期借入金	※3	57,368	
3 退職給付引当金		118,024	
4 繰延税金負債		5,807	
5 再評価に係る 繰延税金負債		2,560	
6 その他		5,160	
固定負債合計		1,468,920	26.0
負債合計		2,603,183	46.1
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		11,318,981	
2 資本剰余金		1,083,554	
3 利益剰余金		△9,367,838	
4 自己株式		△4,107	
株主資本合計		3,030,588	53.6
II 評価・換算差額等			
1 その他有価証券 評価差額金		8,711	
2 土地再評価差額金	※2	3,840	
3 為替換算調整勘定		4,972	
評価・換算差額等合計		17,524	0.3
III 少数株主持分		—	—
純資産合計		3,048,113	53.9
負債及び純資産合計		5,651,296	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,083,805	100.0		6,692,855	100.0
II 売上原価	※1		4,307,843	60.8		4,337,763	64.8
売上総利益			2,775,962	39.2		2,355,092	35.2
III 販売費及び一般管理費	※2,3		3,542,533	50.0		3,963,734	59.2
営業損失			766,570	10.8		1,608,641	24.0
IV 営業外収益							
1 受取利息・配当金		9,137			1,540		
2 仕入割引		4,226			974		
3 その他		26,375	39,739	0.5	24,139	26,654	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		12,737			31,408		
2 株式交付費償却		40,942			13,147		
3 社債発行費償却		79,388			50,536		
4 借入手数料		—			32,896		
5 為替差損		703			3,224		
6 その他		63,951	197,722	2.8	45,906	177,119	2.7
経常損失			924,553	13.1		1,759,106	26.3
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	—			893		
2 投資有価証券売却益		210			14,720		
3 関係会社株式売却益		—			50,459		
4 貸倒引当金戻入益		6,400			5,600		
5 債務免除益	※5	521,219	527,829	7.5	—	71,674	1.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※6	545			—		
2 固定資産除却損	※7	6,709			100,560		
3 減損損失	※8	—			252,510		
4 店舗閉鎖損失		4,802			22,577		
5 棚卸評価損失	※1	53,299			288,034		
6 貸倒引当金繰入額		28,960			163,003		
7 損害賠償金	※9	4,565			—		
8 開発中止損失		—			31,440		
9 ソフトウェア臨時償却額		39,381			—		
10 その他		8,000	146,263	2.1	8,260	866,388	12.9
税金等調整前 当期純損失			542,987	7.7		2,553,820	38.2
法人税、住民税 及び事業税		7,910			11,152		
法人税等調整額		775	8,686	0.1	—	11,152	0.2
少数株主損失			4,255	0.1		43,891	0.7
当期純損失			547,418	7.7		2,521,082	37.7

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	10,172,535	1,972,930	△10,793,350	△25,185	1,326,929
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,146,445	1,083,554			2,229,999
資本準備金の取崩		△1,972,930	1,972,930		—
当期純損失			△547,418		△547,418
自己株式の取得				△522	△522
自己株式の処分				21,600	21,600
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,146,445	△889,376	1,425,512	21,077	1,703,658
平成19年3月31日残高(千円)	11,318,981	1,083,554	△9,367,838	△4,107	3,030,588

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	13,082	3,840	1,407	18,330	3,808	1,349,068
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						2,229,999
資本準備金の取崩						—
当期純損失						△547,418
自己株式の取得						△522
自己株式の処分						21,600
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,371		3,565	△805	△3,808	△4,613
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△4,371	—	3,565	△805	△3,808	1,699,045
平成19年3月31日残高(千円)	8,711	3,840	4,972	17,524	—	3,048,113

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	11,318,981	1,083,554	△9,367,838	△4,107	3,030,588
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△2,521,082		△2,521,082
連結除外に伴う利益剰余金の減少			△13,767		△13,767
自己株式の取得				△75	△75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△2,534,849	△75	△2,534,924
平成20年3月31日残高(千円)	11,318,981	1,083,554	△11,902,688	△4,183	495,663

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	8,711	3,840	4,972	17,524	—	3,048,113
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△2,521,082
連結除外に伴う利益剰余金の減少						△13,767
自己株式の取得						△75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,711		△4,972	△13,684		△13,684
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△8,711	—	△4,972	△13,684	—	△2,548,609
平成20年3月31日残高(千円)	—	3,840	—	3,840	—	499,504

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失 (△)		△542,987	△2,553,820
減価償却費		211,519	211,092
減損損失		—	252,510
のれん償却額		17,736	15,617
繰延資産償却額		120,330	63,683
長期前払費用償却額		8,328	8,984
貸倒引当金の増加額 (又は減少額(△))		△39,766	132,482
退職給付引当金の増加額 (又は減少額(△))		△29,228	△98,711
確定拠出年金移行時未払金増加額		—	70,321
賞与引当金の増加額 (又は減少額(△))		3,250	△19,788
返品調整引当金の増加額 (又は減少額(△))		16,000	△2,000
受取利息及び受取配当金		△9,137	△1,540
支払利息		12,737	31,408
投資有価証券売却益		△210	△14,720
関係会社株式売却益		—	△50,459
有形固定資産売却益		—	△893
有形固定資産売却損		545	—
有形固定資産除却損		6,709	100,560
売上債権の増減額 (△は増加)		△619,814	434,717
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△349,254	465,954
仕入債務の増減額 (△は減少)		75,787	△242,115
その他資産・負債の増減額		△566,796	237,478
小計		△1,684,250	△959,238
利息及び配当金の受取額		7,152	2,511
利息の支払額		△10,979	△36,530
法人税等の支払額		△8,138	△9,870
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,696,216	△1,003,129
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		600	40,012
定期預金の預入による支出		△1,412	△1,800
長期性預金の預入による支出		—	△22,053
有形固定資産の売却による収入		1,523	1,238
有形固定資産の取得による支出		△186,423	△187,777
無形固定資産の取得による支出		△335,543	△202,081
関係会社株式の売却による収入		—	362,477
投資有価証券の売却による収入		460	34,868
貸付による支出		—	△7,800
その他の投資活動による収入		20,157	6,429
その他の投資活動による支出		△43,470	△24,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		△544,109	△1,403
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		80,000	582,290
短期借入金の返済による支出		△885,271	△39,340
長期借入による収入		—	201,570
長期借入金の返済による支出		△43,214	△33,569
株式の発行による収入		—	98,725
自己株式(親会社株式)の売却による収入		21,600	—
自己株式の取得による支出		△522	△75
その他財務活動による支出		△12,118	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△839,527	809,600
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,119	△1,048
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)		△3,076,733	△195,979
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,414,269	337,535
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△369
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		337,535	141,186

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当社及び連結子会社は当連結会計年度において5億47百万円の当期純損失及び16億96百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該状況を解消し経営基盤を強化すべく、当連結会計年度におきましてもアパレル事業の構造改革とエレクトロニクス事業の基盤確立に取り組んでまいりました。</p> <p>その結果、売上高は前年同期比41.1%増の70億83百万円、当期純損失は前連結会計年度と比較して22億20百万円の改善となり、相応の改善を果たしてまいりましたが、次期以降は改革の基本方針に沿った各部門、部署における課題と解決のための施策をさらに明確化し、経営再建を目指してまいります。</p> <p>アパレル事業につきましては、店舗別採算管理の徹底とともに、収益モデルであるインショップの積極的な出店と、GMS及び大手チェーン専門店との取り組み強化による卸販売の拡大等により、収益基盤を確固たるものとしてまいります。加えて、当社本来の強みである、ベビー服分野において新ブランドの投入を計画し、店舗収益性の向上と卸販売強化に繋げてまいります。</p> <p>さらに店舗運営の総合的な管理体制の整備とシステム構築、期中追加投入体制の構築により、売上原価率のさらなる低減と在庫回転率の向上に努めるとともに、業務効率化に一層尽力し、全体としてのコスト削減を図ってまいります。</p> <p>一方、エレクトロニクス事業につきましては、部門損益の明確化により、「事業の選択と集中」の基本方針に基づき、コアビジネスへの資源の集中化を図り、事業全体の収益性の向上に努めてまいります。具体的には、超小型広角カメラシステムをコアビジネスと位置づけ、営業強化及び顧客ニーズへの的確な対応を図りながら、販売拡大に努めてまいります。また、設計・開発部門においては独自の技術力を生かした光ディスク関連、デジタル画像処理関連等の開発受託を拡大してまいります。AV関連部門においては、商品の絞り込みと製造原価の削減により、収益性を高めてまいります。</p> <p>次期以降は、上記諸施策の実行による継続的な営業黒字の実現とともに、前掲の在庫回転率の向上、売上債権回収管理強化により、営業キャッシュ・フローの黒字化実現を目指してまいります。別途資金調達を計画しており、営業活動に必要な資金は確保されております。</p> <p>以上の通り、当社及び連結子会社はグループ一丸となって上記の経営戦略を基軸とし、アパレル事業の速やかな業績回復とエレクトロニクス事業の確立に邁進し、経営再建と企業価値の最大化を図ってまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社及び連結子会社は当連結会計年度において25億21百万円の当期純損失及び10億3百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該状況を解消し経営基盤を強化すべく、以下の経営計画を策定し、当連結会計年度より取り組んでまいりました。</p> <p>1. 経営計画の基本方針</p> <p>当社は、当連結会計年度の下期において、事業のセグメント単位またはブランド単位の採算性を精査し、百貨店事業・不採算店舗からの撤退、非効率ブランドの廃止、SNS事業からの撤退、子会社株式の売却、中国子会社の閉鎖、本部経費の削減等を織り込んだ大幅な収益改善施策を「9つの撤退計画」として打ち出しており、これらの撤退計画を概ね完了させるに至っております。さらに平成20年4月にはエレクトロニクス事業からの撤退を決定し本業への経営資源集中をより一層明確にし、不退転の決意で経営再建に取り組んでおります。</p> <p>次年度以降については「メーカーへの原点回帰」を基本とするアパレル事業の新たな戦略方針を明確にし、当社の本来の強みである商品力のさらなる強化と新ブランドの開発、成長・拡大市場である量販専門店市場の開発、ネット通販の拡大に注力するとともに、インショップ・直営店においては非効率ブランドから高効率ブランドへの入れ替えによる収益改善を図ってまいり所存であります。さらに、商品発注管理の強化により商品消化率の向上を図り、たな卸資産の大幅な圧縮を目指してまいります。</p> <p>2. 資金調達及び今後の財務の健全化について</p> <p>平成17年12月21日に当社が発行しております第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下「当該社債」といいます。）につきましては、転換未行使残高が12億80百万円残っておりますが、その償還期限が平成20年12月22日に到来することとなります。</p> <p>当社は、当該社債の問題を早期に解決すべく、平成20年5月12日に開催の当社取締役会において、総額10億64百万円の第三者割当増資及び総額3百600千円の新株予約権（権利行使価額の総額は9億54百万円）の発行を決議し、当該第三者割当増資及び新株予約権につきましては、平成20年5月27日の払込期日において既に全額払込が完了しており、そのうち10億円を当該社債の買入消却に充当するため、平成20年5月28日（本日）付で送金を完了いたしました。また、新株予約権の行使により今後調達する予定の9億54百万円につきましては、当該社債の残額2億80百万円の買入消却に優先的に充当することを決定しており、次に4億円の借入金返済に充当し、残りを運転資金に充当する予定であります。</p> <p>なお、当社は新株予約権の引受者との間で、当該社債の残額2億80百万円のうち、償還期限までに残存する部分がある場合、引受者は当該残存価額相当の新株予約権を行使する義務を負う旨の契約を締結しております。</p> <p>以上の通り、当社は上記経営計画及び資金調達計画等を確実に遂行することによって継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 オプト㈱、利覇来科(天津)電子有 限公司、㈱ママメディア なお、㈱ママメディアは新規設立 により、当連結会計年度から連結 の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社の名称 ㈱イーアールアイ、㈱ステラア ーツ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社の合計の総資 産、売上高、当期純損益(持分 に見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いずれも少額 であり、連結財務諸表に及ぼす影 響は軽微であります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 なお、連結子会社であったオプト ㈱は、当社が保有する全株式を平 成19年12月21日開催の取締役会決 議により売却したことに伴い、平 成19年12月末日時点で連結除外と なっております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 非連結子会社の名称 利覇来科(天津)電子有限公司、 ㈱ママメディア (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の名称 利覇来科(天津)電子有限公司、 ㈱ママメディア 平成19年12月21日開催の取締役会 により、エレクトロニクス事業に おける中国子会社である利覇来科 (天津)電子有限公司の閉鎖を決 議しており、また㈱ママメディア については平成20年2月26日開催 の取締役会においてSNS事業か らの撤退に伴う同社の整理を決 議し、両非連結子会社ともに今後解 散・清算の方向であることから、 当連結会計年度末において連結除 外となっております。なお両非連 結子会社とも当連結会計年度末に おいて、連結における重要性はあ りません。 また、連結子会社であったオプト ㈱との関連で非連結子会社であ った㈱イーアールアイ及び㈱ステラ アーツは、オプト㈱の全株式売却 により、支配力関係がなくなった ことにより、非連結子会社ではな くなりました。</p>
2 持分法の適用に関する事 項	<p>非連結子会社2社の当期純損益及 び利益剰余金等のうち持分に見合 う額の合計額は、連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であり、全体としての 重要性もないため、持分法適用の範 囲から除外しております。</p>	<p>非連結子会社2社ともに今後解 散・清算の方向であることから、当 連結会計年度末において、重要性が ないことから、持分法摘要の範囲か ら除外しております。 また、連結子会社であったオプト ㈱との関連で非連結子会社であ った㈱イーアールアイ及び㈱ステラ アーツは、オプト㈱の全株式売却に より、支配関係はなくなりました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、利覇来科(天津)電子有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>オプト(株)については、事業年度の末日が9月30日であることから、正規の決算に準じた仮決算を行った財務諸表を連結しております。</p>	<p>連結子会社であった利覇来科(天津)電子有限公司は、当連結会計年度末に連結除外となっております。</p> <p>同社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、同社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のは総平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(ハ)たな卸資産 製商品・仕掛品 個別法による原価法 材料 最終仕入原価法</p> <p>(イ)有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～45年</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法 なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に対する当期販売数量の割合を乗じた金額と、見積有効年数(3年)による定額法によって計算した金額のいずれか多い金額をもって償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(イ)株式交付費 支出時より3年間で均等償却しております。</p> <p>(ロ)社債発行費 社債発行後3年(3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内)で均等償却しております。</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 製商品・仕掛品 個別法による原価法 材料 最終仕入原価法</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(イ)株式交付費 同左</p> <p>(ロ)社債発行費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(イ)貸倒引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	(ロ)返品調整引当金 販売済製商品の期末日以降の返品による損失に備えるため、期末以前2ヶ月の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。 (ハ)賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計算しております。 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(ロ)返品調整引当金 同左 (ハ)賞与引当金 同左 (ニ)退職給付引当金 ————— 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、連結を行っております。 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	10年間で定額法により償却しております。ただし発生年度より実質的判断による年数の見積が可能なものはその年数によっております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,048,113千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。当連結会計年度より前連結会計年度において表示しておりました「新株発行費」を「株式交付費」、および「新株発行費償却」を「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>—————</p> <p>(棚卸資産の評価の方法) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が81,856千円減少し、営業損失及び経常損失が81,856千円ならびに税金等調整前当期純損失が341,869千円各々増加しております。 当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、棚卸資産の評価基準に関する会計基準公表後、当下半期にシステム等の整備により、棚卸資産の分析のための詳細なデータの入手が可能になったことなど、受入準備が整ったことによります。 従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の売上総利益が約20百万円多く、営業損失及び経常損失が約20百万円、ならびに税金等調整前中間純損失が約190百万円それぞれ少なく計上されております。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴い営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、8,002千円それぞれ増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>当社は、平成19年4月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、本移行に伴う損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記されていたものは、のれんと表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、のれん償却額と表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 非連結子会社・関係会社の株式、社債及びその他の有価証券並びに出資の額	※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8,000千円	※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社株式 1,853千円
2 事業用土地の再評価	※2 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(地価税法)により算出 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 差額はございません。	同左
3 担保資産	※3 (1) 担保に供している資産 建物 64,670千円 土地 18,500 <hr/> 合計 83,170 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 198,000千円 一年以内返済予定 12,468 長期借入金 39,450 <hr/> 合計 249,918	———
4 譲渡担保資産	———	※4 (1) 担保に供している資産 売掛金 918,488千円 たな卸資産 841,262 <hr/> 合計 1,759,750 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 485,000千円
5 期末日満期手形	※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため受取手形の連結会計年度末残高には、847千円の連結会計年度末日満期手形が含まれております。	———

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
6 偶発債務	<p>平成16年に当社とアメリカン・アンド・フォーリン・マーケット・リサーチ(株)との間で締結した「コンサルタント契約」に関連して、平成18年7月7日付で同社より報酬支払請求訴訟(請求額94,500千円)を提起されております。一方、当社は、平成16年に同社との間で締結した「金銭消費貸借契約」に基づき、平成19年1月10日付で同社に対し貸金返還請求(請求額91,690千円)の反訴を提起しております。</p> <p>現在ともに係争中ではありますが、上記「コンサルタント契約」は既に合意解約されており、当社としてはこのような訴訟を受ける根拠はないものと判断しております。一方、当社反訴につきましては、正当な理由に基づくものであり、相手方反論に正当な根拠は無いものと判断しております。</p>	<p>平成18年7月7日付でアメリカン・アンド・フォーリンマーケット・リサーチ(株)(A&FMR社)が当社に提訴した報酬支払請求訴訟及び平成19年1月10日付で当社が反訴いたしました同社に対する貸金返還請求につきまして、平成19年11月8日付で東京地方裁判所において第一審判決が言い渡されました。</p> <p>第一審判決は双方の主張が認められるものであり、各々の請求金額は次のとおりとなります。</p> <p>報酬支払請求訴訟・・・A&FMR社の請求金額9,450万円及びそれに係る利息</p> <p>貸金返還請求・・・当社の請求金額9,169万円及びそれに係る利息</p> <p>相手方の主張の正当性には疑義があり、当社は第一審判決を不服として平成19年11月13日に控訴いたしました。</p>

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	—	※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 81,856千円 棚卸資産評価損失 260,013千円																								
2 販売費及び一般管理費	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給料諸手当 900,589千円 賞与引当金繰入額 38,345 退職給付引当金繰入額 14,637 賃借料 1,010,727 支払手数料 402,283 貸倒引当金繰入額 — 減価償却費 133,019 研究開発費 7,553	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 給料諸手当 1,008,066千円 賞与引当金繰入額 28,157 退職給付引当金繰入額 288 賃借料 1,191,352 支払手数料 537,298 貸倒引当金繰入額 669 減価償却費 185,186 研究開発費 —																								
3 研究開発費の総額	※3 一般管理費に含まれる研究開発費 7,553千円	※3 一般管理費に含まれる研究開発費 —千円																								
4 固定資産売却益	—	※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 893千円																								
5 債務免除益	※5 平成18年4月14日付で株式会社港債権回収より借入しておりました短期借入金の完済により確定したそれに係る遅延損害金総額648,628千円のうち、債務免除となった521,219千円であります。	—																								
6 固定資産売却損	※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 545千円	—																								
7 固定資産除却損	※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品等 6,709千円	※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具器具及び備品等 64,482千円 ソフトウェア 36,078 合計 100,560																								
8 減損損失	—	※8 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産の概要) ①百貨店事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>事業用資産</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> ②エレクトロニクス事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> ③SNS事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	東京都他	事業用資産	工具器具備品	東京都渋谷区	事業用資産	その他	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	工具器具備品	兵庫県神戸市	事業用資産	その他	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	無形固定資産
場所	用途	種類																								
東京都他	事業用資産	工具器具備品																								
東京都渋谷区	事業用資産	その他																								
場所	用途	種類																								
兵庫県神戸市	事業用資産	工具器具備品																								
兵庫県神戸市	事業用資産	その他																								
場所	用途	種類																								
兵庫県神戸市	事業用資産	無形固定資産																								

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)									
		<p>④その他</p> <table border="1" data-bbox="981 257 1412 369"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>商標権</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>商標権につきましては、これまでアパレル事業共用資産として資産のグルーピングを行ってりましたが、平成20年2月開催の取締役会において当該商標に係るブランドの廃止を決定したことに伴い、アパレル事業共用資産から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。加えて、SNSシステムに係る無形固定資産につきましても、これまでアパレル事業共用資産として資産のグルーピングを行ってりましたが、同じく平成20年2月開催の取締役会において、SNS事業からの撤退が決定したことから、アパレル事業共用資産から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>当連結会計年度におきましては、百貨店事業からの撤退を決議し順次退店を始めておりますが、平成20年4月1日以降に撤退する百貨店店舗における什器等の有形固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,552千円)として計上いたしました。またエレクトロニクス事業、SNSシステムにつきましても、いずれも事業撤退を決議したことにとともに、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、エレクトロニクス事業につきましては当該減少額を減損損失(48,617千円)として、SNSシステムにつきましては当該減少額を減損損失(153,333千円)として計上しました。加えて、その他の廃止が決定したブランド商標権ならびに遊休状態にある工具器具備品につきましても、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38,006千円)として計上しました。</p> <p>固定資産の種類ごとの内訳としましては、工具器具備品22,096千円、ソフトウェア153,333千円、商標権37,583千円、長期前払費用39,497千円となり、減損損失の総額は252,510千円となりました。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、上記につきましても、いずれも将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は備忘価額として1円で評価しております。</p>	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	商標権	兵庫県神戸市	遊休資産	工具器具備品
場所	用途	種類									
兵庫県神戸市	事業用資産	商標権									
兵庫県神戸市	遊休資産	工具器具備品									

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9 損害賠償金	※9 平成18年3月31日付で確定した株式会社港債権回収からの短期借入金に係る平成18年4月1日から平成18年4月14日までに発生した遅延損害金4,565千円があります。	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	332,202	62,891	—	395,093

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換行使による増加62,891千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	658,467	11,424	600,000	69,891

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加11,424株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

連結子会社が保有していた自己株式(親会社株式)の売却による親会社帰属分の減少600,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	(注)	—	62,891	(注)	1,280,000
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			(注)	—	62,891	(注)	1,280,000

(注) 1 目的となる株式の数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を修正の可能性のある転換価額で除して得られる整数となります。また当連結会計年度末における本新株予約権の数は128個であります。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	395,093	—	—	395,093

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,891	4,805	—	74,696

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加4,805株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社キムラタン 第4回海外円貨建 換社債型新株予約 権付社債	普通株式	(注)	—	—	(注)	1,280,000
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			(注)	—	—	(注)	1,280,000

(注) 1 目的となる株式の数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を修正の可能性のある転換価額で除して得られる整数となります。また当連結会計年度末における本新株予約権の数は128個であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">378,348千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△40,812</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">337,535</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得により新たに株式会社ママメディア(新規設立による株式の取得)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、資産及び負債の金額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。</p> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権付社債の転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,146,445千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,083,554</td> </tr> <tr> <td>転換による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">2,230,000</td> </tr> </table>	現金及び預金	378,348千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△40,812	別段預金	—	現金及び現金同等物	337,535	新株予約権付社債の転換による資本金増加額	1,146,445千円	新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	1,083,554	転換による新株予約権付社債減少額	2,230,000	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">163,240千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td style="text-align: right;">△22,053</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,186</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得により新たに株式会社ママメディア(新規設立による株式の取得)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、資産及び負債の金額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。</p> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権付社債の転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,146,445千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,083,554</td> </tr> <tr> <td>転換による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">2,230,000</td> </tr> </table>	現金及び預金	163,240千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	別段預金	△22,053	現金及び現金同等物	141,186	新株予約権付社債の転換による資本金増加額	1,146,445千円	新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	1,083,554	転換による新株予約権付社債減少額	2,230,000
現金及び預金	378,348千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△40,812																												
別段預金	—																												
現金及び現金同等物	337,535																												
新株予約権付社債の転換による資本金増加額	1,146,445千円																												
新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	1,083,554																												
転換による新株予約権付社債減少額	2,230,000																												
現金及び預金	163,240千円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																												
別段預金	△22,053																												
現金及び現金同等物	141,186																												
新株予約権付社債の転換による資本金増加額	1,146,445千円																												
新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	1,083,554																												
転換による新株予約権付社債減少額	2,230,000																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
重要性がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,147	34,667	14,519
	小計	20,147	34,667	14,519
合計		20,147	34,667	14,519

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額及び売却損益の合計額は僅かであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 13,250千円

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
34,868	14,720	—

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式 1,853千円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																				
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>②取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機目的での取引は行わない方針であります。</p> <p>③取引の利用目的 当社グループは、金利関連のデリバティブ取引について、借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④取引に係るリスクの内容 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはないと認識しております。</p> <p>⑤取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引について特段の規定は設けておりませんが、デリバティブ取引を行う際は借入等の取引に準じ、これらの取引における規定によって決済を行っております。またデリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て管理部長の管理のもと財務担当者が行っております。</p>		<p>1 取引の状況に関する事項 同左</p>																				
<p>2 取引の時価等に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="4">当連結会計年度 (平成19年 3月31日)</th> </tr> <tr> <th>契約額等 (千円)</th> <th>契約額等 のうち 1年超 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>評価損益 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ 受取変動・ 支払固定</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>△7,028</td> <td>△7,028</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>△7,028</td> <td>△7,028</td> </tr> </tbody> </table>		種類	当連結会計年度 (平成19年 3月31日)				契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	100,000	100,000	△7,028	△7,028	合計	100,000	100,000	△7,028	△7,028	<p>2 取引の時価等に関する事項</p>	
種類	当連結会計年度 (平成19年 3月31日)																					
	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)																		
金利スワップ 受取変動・ 支払固定	100,000	100,000	△7,028	△7,028																		
合計	100,000	100,000	△7,028	△7,028																		
<p>(注) 1 時価の算定方法 金利スワップ取引…金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。</p> <p>2 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>		<p>(注) デリバティブ取引に関しては、連結子会社であったオプト欄が行っていましたが、平成19年12月に当社が保有する同社の全株式を売却したため、同社は平成19年12月末日時点において連結除外となりました。従いまして、当連結会計年度末におけるデリバティブ取引の時価等に関する事項はありません。</p>																				

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社においては確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また一部の連結子会社については、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△142,415千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,390千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△118,024千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△118,024千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">17,768千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">17,768千円</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△142,415千円	ロ 年金資産	24,390千円	<hr/>		ハ 未積立退職給付債務	△118,024千円	ニ 退職給付引当金	△118,024千円	イ 勤務費用	17,768千円	ロ 退職給付費用	17,768千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社においては確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年4月1日より確定拠出年金制度へ移行しました。また、連結子会社であったオプト(株)については、退職金規定に基づく退職一時金制度を設けておりましたが、当社が保有していた同社の全株式を平成19年12月に売却したため、同社は平成19年12月末時点において連結除外となっております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <p>上記事由により、該当事項はありません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">5,009千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">18,851千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">23,860千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 確定拠出年金制度への資産移換額は125,964千円であります。なお、未移換額は4年間で移換する予定であり、当連結会計年度末時点の未移換額70,321千円は、確定拠出年金移行時未払金(固定負債)に計上しております。</p> <p>2 連結除外となったオプト(株)については、平成19年12月末までの勤務費用を記載していません。</p>	イ 勤務費用	5,009千円	ロ 確定拠出年金への掛金支払額	18,851千円	ハ 退職給付費用	23,860千円
イ 退職給付債務	△142,415千円																				
ロ 年金資産	24,390千円																				
<hr/>																					
ハ 未積立退職給付債務	△118,024千円																				
ニ 退職給付引当金	△118,024千円																				
イ 勤務費用	17,768千円																				
ロ 退職給付費用	17,768千円																				
イ 勤務費用	5,009千円																				
ロ 確定拠出年金への掛金支払額	18,851千円																				
ハ 退職給付費用	23,860千円																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成19年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,800千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">47,353千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">44,160千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,095,974千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22,417千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>5,226,706千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>5,226,706千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>—千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△5,807千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△5,807千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債(資産)の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△5,807千円</u></td></tr> </table>	返品調整引当金繰入限度超過額	16,800千円	退職給付引当金繰入限度超過額	47,353千円	貸倒引当金繰入限度超過額	44,160千円	繰越欠損金	5,095,974千円	その他	22,417千円	繰延税金資産小計	<u>5,226,706千円</u>	評価性引当額	<u>5,226,706千円</u>	繰延税金資産合計	<u>—千円</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△5,807千円</u>	繰延税金負債合計	<u>△5,807千円</u>	繰延税金負債(資産)の純額	<u>△5,807千円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成20年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">16,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">28,128千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">92,538千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,269,277千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">94,689千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>7,500,634千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>7,500,634千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>—千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;"><u>—千円</u></td></tr> </table>	返品調整引当金	16,000千円	退職給付引当金	28,128千円	貸倒引当金	92,538千円	繰越欠損金	7,269,277千円	その他	94,689千円	繰延税金資産小計	<u>7,500,634千円</u>	評価性引当額	<u>7,500,634千円</u>	繰延税金資産合計	<u>—千円</u>		<u>—千円</u>
返品調整引当金繰入限度超過額	16,800千円																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	47,353千円																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	44,160千円																																								
繰越欠損金	5,095,974千円																																								
その他	22,417千円																																								
繰延税金資産小計	<u>5,226,706千円</u>																																								
評価性引当額	<u>5,226,706千円</u>																																								
繰延税金資産合計	<u>—千円</u>																																								
その他有価証券評価差額金	<u>△5,807千円</u>																																								
繰延税金負債合計	<u>△5,807千円</u>																																								
繰延税金負債(資産)の純額	<u>△5,807千円</u>																																								
返品調整引当金	16,000千円																																								
退職給付引当金	28,128千円																																								
貸倒引当金	92,538千円																																								
繰越欠損金	7,269,277千円																																								
その他	94,689千円																																								
繰延税金資産小計	<u>7,500,634千円</u>																																								
評価性引当額	<u>7,500,634千円</u>																																								
繰延税金資産合計	<u>—千円</u>																																								
	<u>—千円</u>																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度は当期純損失のため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当連結会計年度は当期純損失のため記載を省略しております。</p>																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アパレル事業 (千円)	エレクトロニクス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,436,581	1,647,224	—	7,083,805	—	7,083,805
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,436,581	1,647,224	—	7,083,805	—	7,083,805
営業費用	5,832,900	1,775,107	25,230	7,633,239	217,137	7,850,376
営業損失	396,319	127,883	25,230	549,433	217,137	766,570
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,839,836	2,069,403	204,257	5,113,497	537,799	5,651,296
減価償却費	65,577	127,538	6,666	199,782	11,736	211,519
減損損失	—	—	—	—	—	—
資本的支出	188,024	156,415	200,000	544,439	4,711	549,151

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) アパレル事業……………ベビー・子供衣料品ならびに雑貨関連

(2) エレクトロニクス事業…IT周辺機器、AV関連機器、セキュリティカメラシステム

(3) その他の事業……………ソーシャルネットワーキングサービス

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(217,137千円)の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(537,799千円)は、提出会社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アパレル事業 (千円)	エレクトロニクス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,785,485	907,370	—	6,692,855	—	6,692,855
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,785,485	907,370	—	6,692,855	—	6,692,855
営業費用	6,679,375	1,257,181	87,574	8,024,131	277,365	8,301,497
営業損失	893,890	349,811	87,574	1,331,276	277,365	1,608,641
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,172,663	416,569	—	2,589,233	217,224	2,806,458
減価償却費	108,889	45,993	36,666	191,549	19,543	211,092
減損損失	50,559	48,617	153,333	252,510	—	252,510
資本的支出	212,367	114,720	—	327,087	420	327,507

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1)アパレル事業……………ベビー・子供衣料品ならびに雑貨関連
(2)エレクトロニクス事業…IT周辺機器、AV関連機器、セキュリティカメラシステム
(3)その他の事業……………ソーシャルネットワークワーキングサービス

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(277,365千円)の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(217,224千円)は、提出会社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

5 「会計処理の変更」に記載のとおり、棚卸資産の評価の方法について当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、アパレル事業において当連結会計年度の営業費用は81,856千円増加し、営業損失も同額増加しております。

6 「会計処理の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来と同じ方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用はアパレル事業において7,554千円、エレクトロニクス事業において448千円それぞれ増加し、営業損失もそれぞれ同額増加しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却に含めて計上しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	川床 博	—	当社取締役	(被所有)直接 2.7	—	—	金銭の貸付	7,800	短期貸付金	7,800

(注) 貸付金につきましては、合理的な利率による利息を請求することとしております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	7.72円	1株当たり純資産額	1.26円
1株当たり当期純損失	1.42円	1株当たり当期純損失	6.38円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,048,113	499,504
普通株式に係る純資産額(千円)	3,048,113	499,504
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	395,093	395,093
普通株式の自己株式数(千株)	69	74
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	395,023	395,018

(2) 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純損失(千円)	547,418	2,521,082
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	547,418	2,521,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	385,131	395,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数128個)。これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>[重要な事業からの撤退]</p> <p>平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社エレクトロニクス事業からの撤退を決議しました。</p> <p>(1) 撤退理由</p> <p>当社は、平成16年1月にエレクトロニクス事業(当時E&E事業)を開始して以来、AV製品及びセキュリティカメラシステムについて製品の開発・製造・販売に関する事業を展開してまいりましたが、平成19年12月25日に公表の通り、当社は子会社であったオプト(株)の株式を売却いたしました後は、オプト(株)とは製品の品質管理及び販売後のアフターフォローに関する業務提携をさらに強化し、当社は販売活動に専念する形で事業を継続してまいりました。</p> <p>しかしながら、オプト(株)がブルーレイディスク製品の開発・販売事業を本格的に開始するにあたり、当社及びオプト(株)は、両社の今後の事業戦略について総合的に検討・協議を重ねてきた結果、当社が展開してきましたAV製品及びセキュリティカメラシステムの販売につきましてもオプト(株)の事業に統合することで合意し、当事業からの撤退を決定しました。</p> <p>(2) 事業の内容及び規模</p> <p>事業内容・・・AV関連製品、セキュリティカメラシステム等の開発・製造・販売</p> <p>売上高・・・582百万円</p> <p>(3) 撤退時期</p> <p>平成20年5月中</p> <p>[第三者割当による新株式の発行]</p> <p>平成20年5月12日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議し、払込手続を終了致しました。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式140,000,000株</p> <p>(2) 発行価格 1株につき金7.60円</p> <p>(3) 発行価額の総額 1,064,000,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき金4円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 560,000,000円</p> <p>(6) 申込期間 平成20年5月27日</p> <p>(7) 払込期日 平成20年5月27日</p> <p>(8) 資金の使途 手取概算額約10億44百万円のうち、10億円を第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使分である12億8千万の残社債のうち額面総額10億円分をDKR OASIS社から買入消却するため、本日付で送金を完了しています。残り、44百万円につきましては運転資金に充ててまいります。</p> <p>[新株予約権の発行]</p> <p>平成20年5月12日開催の当社取締役会において、株式会社キムラタン第3回新株予約権の発行に関し、下記のとおり決議し、払込手続を終了致しました。</p> <p>(1) 発行数 90個</p> <p>(2) 発行価額の総額 金3,600,000円</p> <p>(3) 発行価額 1個につき金40,000円</p> <p>(4) 申込手数料 該当事項はありません。</p> <p>(5) 申込単位 1個</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 申込期間 平成20年5月27日</p> <p>(7) 申込証拠金 該当事項はありません。</p> <p>(8) 払込期日 平成20年5月27日</p> <p>(9) 行使価額 1株につき金10.60円</p> <p>(10) 行使価額の総額 954,000,000円</p> <p>(11) 資金の使途 手取概算額約9億14百万円のうち、第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使分である12億8千万の残社債のうち額面総額2億80百万円分の買入消却に優先的に充当し、次に有利子負債4億円の借入金返済に充当してまいります。続いて、当社が急ピッチで進めております、ネット販売のためのウェブサイト構築のための開発資金に80百万円を充当し、残り1億54百万円は運転資金として見込んでおります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)	平成17年12月21日	1,280,000	1,280,000 (1,280,000)	—	無担保社債	平成20年12月22日

(注) 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	(注)	4,000	2,720	100	自 平成17年12月27日 至 平成20年12月19日	(注)

(注) ①本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「転換価額」という。)は、当初金59円とする。

②転換価額の修正：転換価額は、平成18年1月13日以降、新株予約権の行使請求期間が終わるまで、毎月第2金曜日及び第4金曜日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(1円未満を切り上げる。以下「決定日転換価額」という。)が、当該決定日に有効な転換価額を下回る場合には、決定日の翌取引日以降、決定日転換価額に修正される。ただし、かかる修正後の転換価額が33円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③の調整を受ける。)を下回る場合には、転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間内に、下記③で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

③転換価額の調整：当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社が保有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

なお上記に従って発行した株式の発行日ならびに発行価格は下記のとおりであります。

発行日	発行価格
平成18年2月9日	45円
平成18年2月27日	37円
平成18年3月3日	37円
平成18年3月15日	37円
平成18年3月17日	37円
平成18年3月29日	37円
平成18年3月30日	37円
平成18年3月31日	37円
平成18年4月3日	37円
平成18年4月4日	37円
平成18年4月5日	37円
平成18年4月6日	37円
平成18年4月14日	37円

平成18年4月19日	37円
平成18年8月25日	33円
平成18年8月28日	33円
平成18年8月29日	33円
平成18年8月30日	33円
平成18年9月1日	33円
平成18年9月4日	33円
平成18年9月5日	33円
平成18年9月6日	33円

④平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

⑤連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,280,000	—	—	—	—

(注)上記のうち平成20年5月28日に1,000,000千円の当該社債の買入消却を行っております。従いまして、当該有価証券報告書の提出日の前月末現在における1年以内償還予定額は280,000千円であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	334,511	485,000	8.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,481	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	57,368	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	408,360	485,000	—	—

(注)平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第44期 (平成19年3月31日)		第45期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		309,670		163,240	
2 受取手形	※3	32,408		69,023	
3 売掛金		1,586,349		1,089,508	
4 製商品		1,238,373		812,329	
5 材料		28,730		21,217	
6 仕掛品		15,724		7,715	
7 前払金		164,347		58,288	
8 前払費用		17,164		4,229	
9 前渡金		33,012		—	
10 未収入金		16,366		20,496	
11 保証金		40,000		—	
12 その他		56,973		35,872	
13 貸倒引当金		△47,087		△78,341	
流動資産合計		3,492,034	68.6	2,203,581	78.5
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		30,843		31,263	
減価償却累計額		8,635	22,208	12,117	19,146
2 機械及び装置		2,092		2,092	
減価償却累計額		1,987	104	2,008	83
3 車両及び運搬具		11,885		8,550	
減価償却累計額		7,561	4,323	6,447	2,102
4 工具器具及び備品		516,215		407,348	
減価償却累計額		251,579	264,636	191,846	215,502
5 土地	※2	7,011	7,011	7,011	7,011
有形固定資産合計			298,284		243,847
(2) 無形固定資産					
1 商標権			43,083		0
2 ソフトウェア			211,741		35,074
3 電話加入権			10,730		10,730
無形固定資産合計			265,555		45,805
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券			34,667		—
2 関係会社株式			177,800		1,853
3 出資金			55,000		0
4 関係会社長期貸付金			353,050		—
5 長期貸付金			—		132,838
6 破産更生債権等			290,518		211,289
7 長期前払費用			46,083		1,656
8 差入保証金			118,911		126,780
9 その他			8,998		4,193
10 貸倒引当金			△115,531		△169,426
投資その他の資産合計			969,496	19.0	309,184
固定資産合計			1,533,336	30.1	598,837
III 繰延資産					
(1) 株式交付費			16,598		4,039
(2) 社債発行費			50,536		—
繰延資産合計			67,135	1.3	4,039
資産合計			5,092,506	100.0	2,806,458

区分	注記 番号	第44期 (平成19年3月31日)		第45期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		265,861		78,907	
2 短期借入金		—		485,000	
3 1年以内償還予定転換 社債型新株予約権付債		—		1,280,000	
4 未払金		197,789		205,526	
5 未払費用		95,113		90,170	
6 未払法人税等		23,305		19,537	
7 未払事業所税		4,619		5,265	
8 預り金		11,544		13,664	
9 返品調整引当金		42,000		40,000	
10 賞与引当金		20,000		16,000	
流動負債合計		660,234	13.0	2,234,072	79.6
II 固定負債					
1 転換社債型新株予約権付 社債		1,280,000		—	
2 退職給付引当金		101,574		—	
3 確定拠出年金移行時 未払金		—		70,321	
4 繰延税金負債		5,807		—	
5 再評価に係る 繰延税金負債		2,560		2,560	
固定負債合計		1,389,942	27.3	72,881	2.6
負債合計		2,050,176	40.3	2,306,953	82.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		11,318,981		11,318,981	
2 資本剰余金					
資本準備金		1,083,554		1,083,554	
資本剰余金合計		1,083,554		1,083,554	
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△9,368,649		△11,902,688	
利益剰余金合計		△9,368,649		△11,902,688	
4 自己株式		△4,107		△4,183	
株主資本合計		3,029,778	59.5	495,663	17.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		8,711		—	
2 土地再評価差額金	※2	3,840		3,840	
評価・換算差額等合計		12,551	0.2	3,840	0.1
純資産合計		3,042,330	59.7	499,504	17.8
負債・純資産合計		5,092,506	100.0	2,806,458	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			6,337,980	100.0		6,368,274	100.0
II 売上原価	※1						
1 製商品期首棚卸高		1,035,254			1,238,373		
2 当期製品製造原価		487,076			465,168		
3 当期商品仕入高		3,574,359			3,396,123		
4 製商品期末棚卸高		1,238,373	3,858,317	60.9	1,077,445	4,022,220	63.2
売上総利益			2,479,663	39.1		2,346,054	36.8
返品調整引当金戻入額			26,000			42,000	
返品調整引当金繰入額			42,000			40,000	
差引売上総利益			2,463,663	38.9		2,348,054	36.9
III 販売費及び一般管理費							
1 運送費・荷造包装費		135,055			147,066		
2 販売促進費		107,086			121,247		
3 給与諸手当		843,640			965,851		
4 賞与		2,562			—		
5 賞与引当金繰入額	※3	31,080			21,871		
6 退職給付引当金繰入額		13,421			—		
7 退職給付引費用		—			15,986		
8 賃借料		993,868			1,180,709		
9 支払手数料		414,702			522,614		
10 租税公課	※4	46,960			41,682		
11 減価償却費		119,536			166,487		
12 研究開発費	※2	177			—		
13 その他		617,197	3,325,289	52.5	592,919	3,776,437	59.3
営業損失			861,625	13.6		1,428,383	22.4

区分	注記 番号	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		13,578			5,021		
2 受取配当金		671			174		
3 仕入割引		4,226			974		
4 雑収入		16,883	35,359	0.6	20,894	27,065	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		—			22,202		
2 株式交付費償却		40,349			12,559		
3 社債発行費償却		79,388			50,536		
4 借入手数料		—			32,896		
5 売上割引		21			—		
6 為替差損		3,266			4,734		
7 雑損失		61,595	184,622	2.9	44,980	167,910	2.6
経常損失			1,010,888	15.9		1,569,228	24.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※5	—			893		
2 投資有価証券売却益		210			14,720		
3 貸倒引当金戻入益		6,400			5,600		
4 債務免除益	※6	521,219	527,829	8.3	—	21,214	0.3
VII 特別損失							
1 貸倒引当金繰入額		71,427			163,003		
2 固定資産除却損	※7	6,709			100,560		
3 減損損失	※9	—			252,510		
4 店舗閉鎖損失		4,802			22,577		
5 関係会社出資金評価損		—			54,999		
6 関係会社整理損		—			86,941		
7 棚卸評価損失	※1	—			260,013		
8 損害賠償金	※8	4,565			—		
9 開発中止損失		—			31,440		
10 ソフトウェア臨時償却額		39,381			—		
11 その他		8,000	134,885	2.1	5,874	977,921	15.4
税引前当期純損失			617,944	9.7		2,525,935	39.7
法人税、住民税 及び事業税		6,484			8,104		
法人税等調整額		—	6,484	0.1	—	8,104	0.1
当期純損失			624,428	9.8		2,534,039	39.8

製造原価明細書

区分	注記 番号	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費			141,094	28.1	106,110	23.2
II 外注加工費			90,515	18.1	84,337	18.5
III 労務費			137,719	27.5	143,110	31.3
IV 経費	※2		131,652	26.3	123,601	27.0
当期総製造費用			500,981	100.0	457,159	100.0
仕掛品期首棚卸高			1,819		15,724	
合計			502,800		472,883	
仕掛品期末棚卸高			15,724		7,715	
当期製品製造原価			487,076		465,168	

(注) 1 当社の製造原価の計算方法は、個別法による原価計算をしております。

2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

	第44期	第45期
1) 支払手数料 (主としてデザイン料)	43,957(千円)	48,424(千円)
2) 試作研究費	2,611	2,737
3) 運送費	769	2,075
4) 減価償却費	5,664	6,569

③ 【株主資本等変動計算書】

第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(千円)	10,172,535	1,972,930	1,972,930	△10,717,151	△10,717,151	△3,585	1,424,729
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,146,445	1,083,554	1,083,554				2,229,999
資本準備金の取崩		△1,972,930	△1,972,930	1,972,930	1,972,930		—
当期純損失				△624,428	△624,428		△624,428
自己株式の取得						△522	△522
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	1,146,445	△889,376	△889,376	1,348,502	1,348,502	△522	1,605,049
平成19年3月31日残高(千円)	11,318,981	1,083,554	1,083,554	△9,368,649	△9,368,649	△4,107	3,029,778

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	13,082	3,840	16,922	1,441,652
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,229,999
資本準備金の取崩				—
当期純損失				△624,428
自己株式の取得				△522
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,371		△4,371	△4,371
事業年度中の変動額合計(千円)	△4,371		△4,371	1,600,678
平成19年3月31日残高(千円)	8,711	3,840	12,551	3,042,330

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日残高(千円)	11,318,981	1,083,554	1,083,554	△9,368,649	△9,368,649	△4,107	3,029,778
事業年度中の変動額							
当期純損失				△2,534,039	△2,534,039		△2,534,039
自己株式の取得						△75	△75
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	△2,534,039	△2,534,039	△75	△2,534,114
平成20年3月31日残高(千円)	11,318,981	1,083,554	1,083,554	△11,902,688	△11,902,688	△4,183	495,663

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	8,711	3,840	12,551	3,042,330
事業年度中の変動額				
当期純損失				△2,534,039
自己株式の取得				△75
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△8,711		△8,711	△8,711
事業年度中の変動額合計(千円)	△8,711	—	△8,711	△2,542,826
平成20年3月31日残高(千円)	—	3,840	3,840	499,504

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社は当事業年度において6億24百万円の当期純損失及び14億80百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消し経営基盤を強化すべく、当事業年度におきましてもアパレル事業の構造改革とエレクトロニクス事業の基盤確立に取り組んでまいりました。</p> <p>その結果、売上高は前年同期比28.9%増の63億37百万円、当期純損失は前事業年度と比較して20億67百万円の改善となり、相応の改善を果たしてまいりました。次期以降は改革の基本方針に沿った各部門、部署における課題と解決のための施策をさらに明確化し、経営再建を目指してまいります。</p> <p>アパレル事業につきましては、店舗別採算管理の徹底とともに、収益モデルであるインショップの積極的な出店と、GMS及び大手チェーン専門店との取り組み強化による卸販売の拡大等により、収益基盤を確固たるものとしてまいります。加えて、当社本来の強みである、ベビー服分野において新ブランドの投入を計画し、店舗収益性の向上と卸販売強化に繋げてまいります。</p> <p>さらに店舗運営の総合的な管理体制の整備とシステム構築、期中追加投入体制の構築により、売上原価率のさらなる低減と在庫回転率の向上に努めるとともに、業務効率化に一層尽力し、全体としてのコスト削減を図ってまいります。</p> <p>一方、エレクトロニクス事業につきましては、部門損益の明確化により、「事業の選択と集中」の基本方針に基づき、コアビジネスへの資源の集中化を図り、事業全体の収益性の向上に努めてまいります。具体的には、超小型広角カメラシステムをコアビジネスと位置づけ、営業強化及び顧客ニーズへの的確な対応を図りながら、販売拡大に努めてまいります。また、AV関連部門においては、商品の絞り込みと製造原価の削減により、収益性を高めてまいります。</p> <p>次期以降は、上記諸施策の実行による継続的な営業黒字の実現とともに、前掲の在庫回転率の向上、売上債権回収管理強化により、営業キャッシュ・フローの黒字化実現を目指してまいります。別途資金調達を計画しており、営業活動に必要な資金は確保されております。</p> <p>以上の通り、当社は全社一丸となって上記の経営戦略を基軸とし、アパレル事業の速やかな業績回復とエレクトロニクス事業の確立に邁進し、経営再建と企業価値の最大化を図ってまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社は当事業年度において25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消し経営基盤を強化すべく、以下の経営計画を策定し、当事業年度より取り組んでまいりました。</p> <p>1. 経営計画の基本方針</p> <p>当社は、当事業年度の下期において、事業のセグメント単位またはブランド単位の採算性を精査し、百貨店事業・不採算店舗からの撤退、非効率ブランドの廃止、SNS事業からの撤退、子会社株式の売却、中国子会社の閉鎖、本部経費の削減等を織り込んだ大幅な収益改善施策を「9つの撤退計画」として打ち出しており、これらの撤退計画を概ね完了させるに至っております。さらに平成20年4月にはエレクトロニクス事業からの撤退を決定し本業への経営資源集中をより一層明確にし、不退転の決意で経営再建に取り組んでおります。</p> <p>次年度以降については「メーカーへの原点回帰」を基本とするアパレル事業の新たな戦略方針を明確にし、当社の本来の強みである商品力のさらなる強化と新ブランドの開発、成長・拡大市場である量販専門店市場の開発、ネット通販の拡大に注力するとともに、インショップ・直営店においては非効率ブランドから高効率ブランドへの入れ替えによる収益改善を図ってまいる所存であります。さらに、商品発注管理の強化により商品消化率の向上を図り、たな卸資産の大幅な圧縮を目指してまいります。</p> <p>2. 資金調達及び今後の財務の健全化について</p> <p>平成17年12月21日に当社が発行しております第4回海外円貨債転換社債型新株予約権付社債（以下「当該社債」といいます。）につきましては、転換未行使残高が12億80百万円残っておりますが、その償還期限が平成20年12月22日に到来することとなっております。</p> <p>当社は、当該社債の問題を早期に解決すべく、平成20年5月12日に開催の当社取締役会において、総額10億64百万円の第三者割当増資及び総額3億600千円の新株予約権（権利行使価額の総額は9億54百万円）の発行を決議し、当該第三者割当増資及び新株予約権につきましては、平成20年5月27日の払込期日において既に全額払込が完了しており、そのうち10億円を当該社債の買入消却に充当するため、平成20年5月28日（本日）付で送金を完了いたしました。また、新株予約権の行使により今後調達する予定の9億54百万円につきましては、当該社債の残額2億80百万円の買入消却に優先的に充当することを決定しており、次に4億円の借入金返済に充当し、残りを運転資金に充当する予定であります。</p> <p>なお、当社は新株予約権の引受者との間で、当該社債の残額2億80百万円のうち、償還期限までに残存する部分がある場合、引受者は当該残存価額相当の新株予約権を行使する義務を負う旨の契約を締結しております。</p> <p>以上の通り、当社は上記経営計画及び資金調達計画等を確実に遂行することによって継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

重要な会計方針

項目	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ：総平均法による原価法 子会社株式 ：総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 子会社株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製商品、仕掛品：個別法による原価法 材料：最終仕入原価法</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 製商品、仕掛品：個別法による原価法 材料：最終仕入原価法</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産：定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～45年</p> <p>無形固定資産：定額法 なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に対する当期販売数量の割合を乗じた金額と、見積有効年数(3年)による定額法によって計算した金額のいずれか多い金額をもって償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>無形固定資産：定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時より3年間で均等償却しております。</p> <p>社債発行費 社債発行後3年(3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内)で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金：売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金：販売済製商品の期末日後の返品による損失に備えるため、期末以前2ヵ月間の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

項目	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 賞与引当金：従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	(3) 同左 ———
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

<p>第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,042,330千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。当事業年度より前事業年度において表示しておりました「新株発行費」を「株式交付費」、および「新株発行費償却」を「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>—————</p> <p>(棚卸資産の評価の方法) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が81,856千円減少し、営業損失及び経常損失が81,856千円ならびに税引前当期純損失が341,869千円各々増加しております。 当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、棚卸資産の評価基準に関する会計基準公表後、当下半期にシステム等の整備により、棚卸資産の分析のための詳細なデータの入手が可能になったことなど、受入準備が整ったことによります。 従いまして、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の売上総利益が約20百万円多く、営業損失及び経常損失が約20百万円、ならびに税引前中間純損失が約190百万円それぞれ少なく計上されております。 (有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴い営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、7,554千円それぞれ増加しております。</p>

追加情報

<p>第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>————— —————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(退職給付引当金) 当社は、平成19年4月に適格退職年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、本移行に伴う損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「前払金」(前事業年度55,594千円)および「関係会社長期貸付金」(前事業年度31,500千円)は資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度から区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	第44期 (平成19年3月31日)	第45期 (平成20年3月31日)
1 譲渡担保資産	—	※1 (1) 担保に供している資産 売掛金 918,488 千円 製商品 812,329 材料 21,217 仕掛品 7,715 合計 1,759,750 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 485,000千円
2 土地再評価差額金	※2 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、純資産の部に計上しております。 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …差額はございません。	同左
3 期末日満期手形	※3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお当事業年度の末日が金融機関の休日であったため受取手形の事業年度末残高には、847千円の事業年度末日満期手形が含まれております。	—
4 偶発債務	平成16年に当社とアメリカン・アンド・フォーリン・マーケット・リサーチ(株)との間で締結した「コンサルタント契約」に関連して、平成18年7月7日付で同社より報酬支払請求訴訟(請求額94,500千円)を提起されております。一方、当社は、平成16年に同社との間で締結した「金銭消費貸借契約」に基づき、平成19年1月10日付で同社に対し貸金返還請求(請求額91,690千円)の反訴を提起しております。現在ともに係争中ではありますが、上記「コンサルタント契約」は既に合意解約されており、当社としてはこのような訴訟を受ける根拠はないものと判断しております。一方、当社反訴につきましては、正当な理由に基づくものであり、相手方反論に正当な根拠は無いものと判断しております。	平成18年7月7日付でアメリカン・アンド・フォーリンマーケット・リサーチ(株)(A&FMR社)が当社に提訴した報酬支払請求訴訟及び平成19年1月10日付で当社が反訴いたしました同社に対する貸金返還請求につきまして、平成19年11月8日付で東京地方裁判所において第一審判決が言い渡されました。 第一審判決は双方の主張が認められるものであり、各々の請求金額は次のとおりとなります。 報酬支払請求訴訟・・・A&FMR社の請求金額9,450万円及びそれに係る利息 貸金返還請求・・・・・・当社の請求金額9,169万円及びそれに係る利息 相手方の主張の正当性には疑義があり、当社は第一審判決を不服として平成19年11月13日に控訴いたしました。

(損益計算書関係)

項目	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額		※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 81,856千円 棚卸資産評価損失 260,013千円
2 研究開発費の総額	※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 177千円	※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 一千円
3 賞与引当金繰入額の内訳	※3 賞与引当金繰入額 20,000千円と販売費及び一般管理費の賞与引当金繰入額との差額は製品製造原価への配賦額であります。	※3 賞与引当金繰入額 16,000千円と販売費及び一般管理費の賞与引当金繰入額との差額は製品製造原価への配賦額であります。
4 租税公課の内訳	※4 事業所税 4,619千円 固定資産税 5,227 外形標準課税 29,522 その他 7,590 合計 46,960	※4 事業所税 5,265千円 固定資産税 504 外形標準課税 26,045 その他 9,867 合計 41,682
5 固定資産売却益	——	※5 固定資産売却益 車両運搬具 893千円
6 債務免除益	※6 平成18年4月14日付で株式会社港債権回収より借入しておりました短期借入金の完済により確定したそれに係る遅延損害金総額648,628千円のうち、債務免除となった521,219千円であります。	——
7 固定資産除却損	※7 固定資産除却損 工具器具及び備品 6,709千円	※7 固定資産除却損 工具器具及び備品 64,482千円 ソフトウェア 36,078 合計 100,560
8 損害賠償金	※8 平成18年3月31日付で確定した株式会社港債権回収からの短期借入金に係る平成18年4月1日から平成18年4月14日までに発生した遅延損害金4,565千円あります。	——

項目	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																	
9 減損損失	—	<p>※9 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産の概要)</p> <p>①百貨店事業</p> <table border="1" data-bbox="981 392 1412 504"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>事業用資産</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>②エレクトロニクス事業</p> <table border="1" data-bbox="981 526 1412 638"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>③SNS事業</p> <table border="1" data-bbox="981 660 1412 750"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>④その他</p> <table border="1" data-bbox="981 772 1412 884"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>商標権</td> </tr> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>遊休資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。ただし、独立したキャッシュ・フローを生み出すものと認められる遊休資産については、個別のグルーピングとしております。また、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>商標権につきましては、これまでアパレル事業共用資産として資産のグルーピングを行っていましたが、平成20年2月開催の取締役会において当該商標に係るブランドの廃止を決定したことに伴い、アパレル事業共用資産から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。加えて、SNSシステムに係る無形固定資産につきましても、これまでアパレル事業共用資産として資産のグルーピングを行っていましたが、同じく平成20年2月開催の取締役会において、SNS事業からの撤退が決定したことから、アパレル事業共用資産から独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしてグルーピングの範囲を変更いたしました。</p>	場所	用途	種類	東京都他	事業用資産	工具器具備品	東京都渋谷区	事業用資産	その他	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	工具器具備品	兵庫県神戸市	事業用資産	その他	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	無形固定資産	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	商標権	兵庫県神戸市	遊休資産	工具器具備品
場所	用途	種類																																	
東京都他	事業用資産	工具器具備品																																	
東京都渋谷区	事業用資産	その他																																	
場所	用途	種類																																	
兵庫県神戸市	事業用資産	工具器具備品																																	
兵庫県神戸市	事業用資産	その他																																	
場所	用途	種類																																	
兵庫県神戸市	事業用資産	無形固定資産																																	
場所	用途	種類																																	
兵庫県神戸市	事業用資産	商標権																																	
兵庫県神戸市	遊休資産	工具器具備品																																	

項目	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(減損損失の金額)</p> <p>当事業年度におきましては、百貨店事業からの撤退を決議し順次退店を始めておりますが、平成20年4月1日以降に撤退する百貨店店舗における什器等の有形固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,552千円)として計上いたしました。またエレクトロニクス事業、SNSシステムにつきましても、いずれも事業撤退を決議したこととともない、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、エレクトロニクス事業につきましては当該減少額を減損損失(48,617千円)として、SNSシステムにつきましては当該減少額を減損損失(153,333千円)として計上しました。加えて、その他の廃止が決定したブランド商標権ならびに遊休状態にある工具器具備品につきましても、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38,006千円)として計上しました。</p> <p>固定資産の種類ごとの内訳としましては、工具器具備品22,096千円、ソフトウェア153,333千円、商標権37,583千円、長期前払費用39,497千円となり、減損損失の総額は252,510千円となりました。</p> <p>資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、上記につきましては、いずれも将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は備忘価額として1円で評価しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	58,467	11,424	—	69,891

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加11,424株

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	69,891	4,805	—	74,696

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加4,805株

(リース取引関係)

第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
重要性がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

第44期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第45期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成19年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>返品調整引当金繰入限度超過額</td><td>16,800千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td>40,629千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>42,165千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>5,055,936千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>22,697千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>5,178,229千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>5,178,229千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>一千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△5,807千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△5,807千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(資産)の純額</td><td>△5,807千円</td></tr> </table>	返品調整引当金繰入限度超過額	16,800千円	退職給付引当金繰入限度超過額	40,629千円	貸倒引当金繰入限度超過額	42,165千円	繰越欠損金	5,055,936千円	その他	22,697千円	繰延税金資産小計	5,178,229千円	評価性引当額	5,178,229千円	繰延税金資産合計	一千円	その他有価証券評価差額金	△5,807千円	繰延税金負債合計	△5,807千円	繰延税金負債(資産)の純額	△5,807千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成20年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>返品調整引当金</td><td>16,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>28,128千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>92,538千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>7,269,277千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>94,689千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>7,500,634千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>7,500,634千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>一千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>一千円</td></tr> </table>	返品調整引当金	16,000千円	退職給付引当金	28,128千円	貸倒引当金	92,538千円	繰越欠損金	7,269,277千円	その他	94,689千円	繰延税金資産小計	7,500,634千円	評価性引当額	7,500,634千円	繰延税金資産合計	一千円	繰延税金資産の純額	一千円
返品調整引当金繰入限度超過額	16,800千円																																								
退職給付引当金繰入限度超過額	40,629千円																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	42,165千円																																								
繰越欠損金	5,055,936千円																																								
その他	22,697千円																																								
繰延税金資産小計	5,178,229千円																																								
評価性引当額	5,178,229千円																																								
繰延税金資産合計	一千円																																								
その他有価証券評価差額金	△5,807千円																																								
繰延税金負債合計	△5,807千円																																								
繰延税金負債(資産)の純額	△5,807千円																																								
返品調整引当金	16,000千円																																								
退職給付引当金	28,128千円																																								
貸倒引当金	92,538千円																																								
繰越欠損金	7,269,277千円																																								
その他	94,689千円																																								
繰延税金資産小計	7,500,634千円																																								
評価性引当額	7,500,634千円																																								
繰延税金資産合計	一千円																																								
繰延税金資産の純額	一千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は当期純損失のため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は当期純損失のため記載を省略しております。</p>																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	7.70円	1株当たり純資産額	1.26円
1株当たり当期純損失	1.62円	1株当たり当期純損失	6.41円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第44期 (平成19年3月31日)	第45期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,042,330	499,504
普通株式に係る純資産額(千円)	3,042,330	499,504
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	395,093	395,093
普通株式の自己株式数(千株)	69	74
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	395,023	395,018

(2) 1株当たり当期純損失金額

	第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純損失(千円)	624,428	2,534,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	624,428	2,534,039
普通株式の期中平均株式数(千株)	385,631	395,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社キムラタン第4回海外円貨建換社債型新株予約権付社債(新株予約権の数128個)。これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	同左

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第44期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第45期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>[重要な事業からの撤退] 平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社エレクトロニクス事業からの撤退を決議しました。</p> <p>(1) 撤退理由 当社は、平成16年1月にエレクトロニクス事業(当時E&E事業)を開始して以来、AV製品及びセキュリティカメラシステムについて製品の開発・製造・販売に関する事業を展開してまいりましたが、平成19年12月25日に公表の通り、当社は子会社であったオプト㈱の株式を売却いたしました後は、オプト㈱とは製品の品質管理及び販売後のアフターフォローに関する業務提携をさらに強化し、当社は販売活動に専念する形で事業を継続してまいりました。</p> <p>しかしながら、オプト㈱がブルーレイディスク製品の開発・販売事業を本格的に開始するにあたり、当社及びオプト㈱は、両社の今後の事業戦略について総合的に検討・協議を重ねてきた結果、当社が展開してきましたAV製品及びセキュリティカメラシステムの販売につきましてもオプト㈱の事業に統合することで合意し、当事業からの撤退を決定しました。</p> <p>(2) 事業の内容及び規模 事業内容・・・AV関連製品、セキュリティカメラシステム等の開発・製造・販売 売上高・・・582百万円</p> <p>(3) 撤退時期 平成20年5月中</p> <p>[第三者割当による新株式の発行] 平成20年5月12日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議し、払込手続を終了致しました。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式140,000,000株 (2) 発行価格 1株につき金7.60円 (3) 発行価額の総額 1,064,000,000円 (4) 資本組入額 1株につき金4円 (5) 資本組入額の総額 560,000,000円 (6) 申込期間 平成20年5月27日 (7) 払込期日 平成20年5月27日 (8) 資金の使途 手取概算額約10億44百万円のうち、10億円を第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使分である12億8千万の残社債のうち額面総額10億円分をDKR OASIS社から買入消却するため、本日付で送金を完了しています。残り、44百万円につきましては運転資金に充ててまいります。</p> <p>[新株予約権の発行] 平成20年5月12日開催の当社取締役会において、株式会社キムラタン第3回新株予約権の発行に関し、下記のとおり決議し、払込手続を終了致しました。</p> <p>(1) 発行数 90個 (2) 発行価額の総額 金3,600,000円 (3) 発行価額 1個につき金40,000円 (4) 申込手数料 該当事項はありません。 (5) 申込単位 1個</p>

<p style="text-align: center;">第44期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第45期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(6) 申込期間 平成20年5月27日 (7) 申込証拠金 該当事項はありません。 (8) 払込期日 平成20年5月27日 (9) 行使価額 1株につき金10.60円 (10) 行使価額の総額 954,000,000円 (11) 資金の使途 手取概算額約9億14百万円のうち、第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使分である12億8千万の残社債のうち額面総額2億80百万円分の買入消却に優先的に充当し、次に有利子負債4億円の借入金返済に充当してまいります。続いて、当社が急ピッチで進めております、ネット販売のためのウェブサイト構築のための開発資金に80百万円を充当し、残り1億54百万円は運転資金として見込んでおります。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	30,843	420	—	31,263	12,117	3,481	19,146
機械及び装置	2,092	—	—	2,092	2,008	20	83
車両及び運搬具	11,885	—	3,335	8,550	6,447	1,876	2,102
工具器具及び備品	516,215	142,938	251,805 (22,096)	407,348	191,846	105,492	215,502
土地	7,011	—	—	7,011	—	—	7,011
有形固定資産計	568,048	143,358	255,140	456,266	212,418	110,872	243,847
無形固定資産							
商標権	55,000	—	37,583 (37,583)	17,416	17,416	5,500	0
ソフトウェア	221,352	69,429	189,411 (153,333)	101,370	66,295	56,684	35,074
電話加入権	10,730	—	—	10,730	—	—	10,730
無形固定資産計	287,083	69,429	226,994	129,517	83,712	62,184	45,805
長期前払費用	70,000	3,379	39,497 (39,497)	33,882	32,225	8,308	1,656
繰延資産							
株式交付費	37,677	—	25,558	12,118	8,079	12,559	4,039
社債発行費	151,609	—	151,609	—	—	50,536	—
繰延資産計	189,287	—	177,168	12,118	8,079	63,095	4,039

(注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	直営店等 売場什器	109,301千円
	三宮本社 販売管理システム	13,800
	神和物流センター 自動変換システム	13,965
ソフトウェア	三宮本社 店頭情報システム	23,000
	神和物流センター 在庫管理システム	32,810

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	直営店等 売場什器	155,711千円
	オプト(株) 設計開発設備	83,310
ソフトウェア	三宮本社 ソーシャルネットワーク システム	153,333
	神和物流センター 在庫管理システム	27,341

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	162,618	180,703	72,255	23,300	247,767
返品調整引当金 (注) 2	42,000	40,000	—	42,000	40,000
賞与引当金	20,000	26,703	30,508	195	16,000
退職給付引当金	101,574	—	101,574	—	—

(注) 1 当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権回収額等による取崩額であります。

2 当期減少額の「その他」は、返品実績率洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,949
預金	
当座預金	13
普通預金	136,223
別段預金	22,053
外貨預金	0
計	158,291
合計	163,240

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオン(株)	26,068
イズミヤ(株)	12,852
(株)大和	7,592
(株)鶴屋百貨店	4,633
イオン九州(株)	3,738
その他	14,138
合計	69,023

期日別内訳

相手先	金額(千円)
平成20年4月満期	50,155
平成20年5月満期	13,473
平成20年6月満期	3,644
平成20年7月以降	1,750
合計	69,023

③ 売掛金

相手先	金額(千円)
オプト(株)	89,835
イオン(株)	45,349
(株)高島屋	40,212
ユニー(株)	39,066
イトーヨーカドー	35,970
その他	839,073
合計	1,089,508

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D))}{(B)} \div \frac{2}{366}$
1,586,349	6,686,692	7,183,533	1,089,508	86.8	73

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 棚卸資産

区分	内訳(千円)		合計(千円)
	ベビー子供衣服他	I T 関連	
製商品	800,726	11,602	812,329
材料	21,217	—	21,217
仕掛品	7,715	—	7,715
合計	829,659	11,602	841,262

⑤ 長期貸付金

相手先	金額(千円)
オプト㈱	132,838
合計	132,838

⑥ 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株) I T C	161,969
その他	49,319
合計	211,289

⑦ 差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ (注) 1	27,265
イオン㈱ (注) 2	21,591
(株) 神和 (注) 3	19,089
東神開発㈱ (注) 2	8,143
相模鉄道㈱ (注) 2	5,779
その他 (注) 2	44,911
合計	126,780

(注) 1 三宮本社事務所等の保証金

2 直営店等の保証金

3 神和物流センターの保証金

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)D I L	28,526
オプト(株)	14,914
(株)マテックス	7,162
丸佐ニット(株)	6,767
(株)サンリツ	5,057
その他	16,480
合計	78,907

⑨ 短期借入金

区分	金額(千円)
S B I キャピタルソリューションズ(株)	485,000
合計	485,000

⑩ 1年以内償還予定転換社債型新株予約権付社債

相手先	金額(千円)
株式会社キムラタン第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債	1,280,000
合計	1,280,000

(注) 上記銘柄の発行年月日及び償還期限等については、1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表に記載しております。

⑪ 未払金

相手先	金額(千円)
オプト(株)	72,714
社会保険料	25,805
(株)プレミアムサービス	8,490
(株)トーマネ大阪店	8,400
(株)フルキャスト	4,552
その他	85,564
合計	205,526

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券。 100株未満の株券についてはその株式数を表示した株券。但し1,000株未満の株式数を表示した株券については法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区高麗橋2丁目6番10号(新高麗橋ビル2階) 日本証券代行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本・支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
单元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区高麗橋2丁目6番10号(新高麗橋ビル2階) 日本証券代行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本・支店
買取手数料	株式会社大阪証券取引所が定める单元株の売買委託手数料相当額を買取った单元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告による方法。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 ※公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.kimuratan.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 单元未満株式の買取手数料に係る消費税等は別途申し受けることにしております。
- 2 当社は、单元未満株式を有する株主は、その有する单元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (3) 会社法第166条1項に掲げる権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月29日
及びその添付書類 (第44期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書 平成19年7月19日
(第三者割当増資) 及びその添付書類であります。 関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書 (第三者割当増資) の取下げ願い 平成19年8月7日
平成19年7月19日提出の有価証券届出書の取下げ願いであり 関東財務局長に提出
ます。
- (4) 臨時報告書 平成19年12月26日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動) に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書 平成19年12月26日
関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動) に基づく臨時報告書であります。
- (6) 半期報告書 (第45期中) 自 平成19年4月1日 平成19年12月28日
至 平成19年9月30日 関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書 平成20年5月12日
(第三者割当増資) 及びその添付書類であります。 関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書 平成20年5月12日
(新株予約権証券) 及びその添付書類であります。 関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書 平成20年5月13日
上記(7)の訂正届出書であります。 関東財務局長に提出
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書 平成20年5月13日
上記(8)の訂正届出書であります。 関東財務局長に提出
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年5月29日
関東財務局長に提出
事業年度 (第44期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田村 一美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は5億47百万円の当期純損失及び16億96百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等」を適用している。

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 延崎 弘志 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田村 一美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社及び連結子会社は、25億21百万円の当期純損失及び10億3百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 「会計処理の変更」（棚卸資産の評価の方法）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 重要な後発事象
 - 「重要な後発事象」（重要な事業からの撤退）に記載のとおり、会社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、エレクトロニクス事業からの撤退を決議した。
 - 「重要な後発事象」（第三者割当による新株式の発行）及び（新株予約権の発行）に記載のとおり、会社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、発行総額10億64百万円の第三者割当による新株式発行及び発行総額3百万円の新株予約権（新株予約権行使による株式の発行価額の総額は9億54百万円）の発行を決議し、それぞれ払込期日である平成20年5月27日に払込手続が全て完了し、総額10億67百万円の払込金を受領している。
なお、当社既発行の第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使残高12億80百万円のうち10億円については、同払込金を原資として平成20年5月28日に買入消却を実行している。

会社と当監査法人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田村 一美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は6億24百万円の当期純損失及び14億80百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等」を適用している。

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 延崎 弘志 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田村 一美 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は、25億34百万円の当期純損失及び8億4百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 「会計処理の変更」（棚卸資産の評価の方法）に記載のとおり、会社は、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 重要な後発事象
 - 「重要な後発事象」（重要な事業からの撤退）に記載のとおり、会社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、エレクトロニクス事業からの撤退を決議した。
 - 「重要な後発事象」（第三者割当による新株式の発行）及び（新株予約権の発行）に記載のとおり、会社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、発行総額10億64百万円の第三者割当による新株式発行及び発行総額3百万円の新株予約権（新株予約権行使による株式の発行価額の総額は9億54百万円）の発行を決議し、それぞれ払込期日である平成20年5月27日に払込手続が全て完了し、総額10億67百万円の払込金を受領している。
なお、当社既発行の第4回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換未行使残高12億80百万円のうち10億円については、同払込金を原資として平成20年5月28日に購入消却を実行している。

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。